データヘルス計画

第3期計画書

最終更新日：令和 6 年 11 月 20 日

クラレ健康保険組合

STEP１-１ 基本情報

組合コード	61555
組合名称	クラレ健康保険組合
形態	単一
業種	化学工業・同類似業

	令和6年度見込み	令和7年度見込み	令和8年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は特例退職被保険者を除く	6,174名 男性82.8% （平均年齢42.7歳）* 女性17.2% （平均年齢43.6歳）*	6,390名 男性81.8% （平均年齢43.71歳）* 女性18.2% （平均年齢44.3歳）*	-名 男性-% （平均年齢-歳）* 女性-% （平均年齢-歳）*
特例退職被保険者数	0名	0名	-名
加入者数	12,132名	12,342名	-名
適用事業所数	11ヵ所	10ヵ所	-ヵ所
対象となる拠点数	12ヵ所	12ヵ所	-ヵ所
保険料率 *調整を含む	83.0‰	83.0‰	-‰

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	0	0	-	-
	保健師等	1	0	1	1	-	-
事業主	産業医	0	17	1	15	-	-
	保健師等	13	0	14	0	-	-

		第3期における基礎数値（令和4年度の実績値）
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷特定健康診査対象者数)	全体	3,859 ／ 4,635 ＝ 83.3 %
	被保険者	3,288 ／ 3,387 ＝ 97.1 %
	被扶養者	571 ／ 1,248 ＝ 45.8 %
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷特定保健指導対象者数)	全体	257 ／ 625 ＝ 41.1 %
	被保険者	256 ／ 575 ＝ 44.5 %
	被扶養者	1 ／ 50 ＝ 2.0 %

		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人当たり金額（円）	予算額(千円)	被保険者一人当たり金額（円）	予算額(千円)	被保険者一人当たり金額（円）
保健事業費	特定健康診査事業費	13,429	2,175	12,080	1,890	-	-
	特定保健指導事業費	7,875	1,276	7,875	1,232	-	-
	保健指導宣伝費	9,066	1,468	11,165	1,747	-	-
	疾病予防費	57,678	9,342	79,684	12,470	-	-
	体育奨励費	4,095	663	4,095	641	-	-
	直営保養所費	0	0	0	0	-	-
	その他	0	0	0	0	-	-
	小計　…a	92,143	14,924	114,899	17,981	0	-
	経常支出合計　…b	4,092,232	662,817	5,154,509	806,652	-	-
	a/b×100　(%)	2.25		2.23		-	

令和6年度見込み

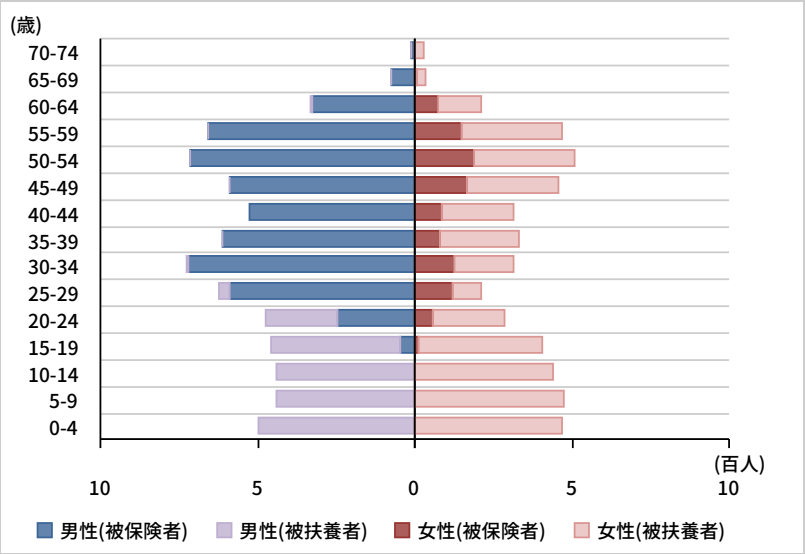

令和7年度見込み

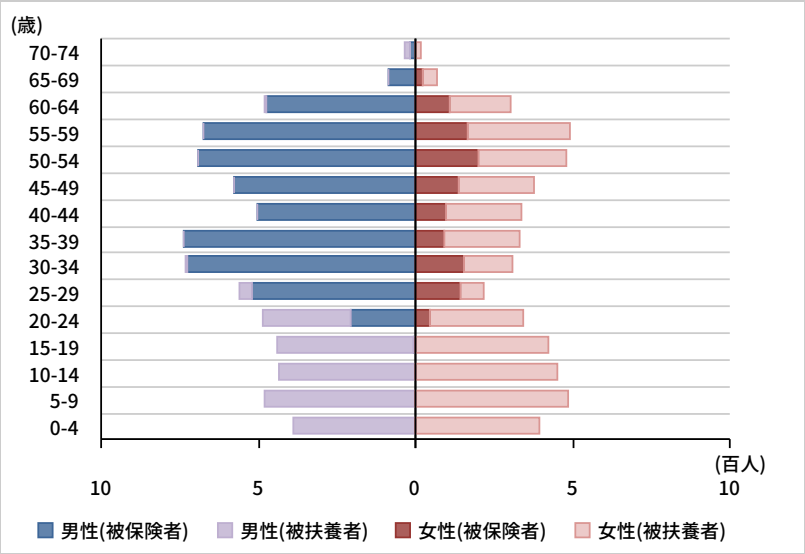

令和8年度見込み

男性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	47人	10～14	0人	15～19	8人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	245人	25～29	588人	20～24	207人	25～29	521人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	719人	35～39	614人	30～34	725人	35～39	738人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	524人	45～49	589人	40～44	504人	45～49	575人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	717人	55～59	657人	50～54	692人	55～59	676人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	327人	65～69	74人	60～64	476人	65～69	86人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	11人			70～74	16人			70～74	-人		

女性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	10人	10～14	0人	15～19	0人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	57人	25～29	120人	20～24	44人	25～29	144人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	124人	35～39	81人	30～34	155人	35～39	93人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	88人	45～49	168人	40～44	99人	45～49	138人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	187人	55～59	151人	50～54	198人	55～59	168人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	73人	65～69	3人	60～64	106人	65～69	20人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	0人			70～74	0人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	496人	5～9	440人	0～4	389人	5～9	479人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	440人	15～19	409人	10～14	436人	15～19	437人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	230人	25～29	35人	20～24	281人	25～29	42人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	5人	35～39	1人	30～34	8人	35～39	2人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	0人	45～49	1人	40～44	1人	45～49	1人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	1人	55～59	2人	50～54	2人	55～59	1人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	3人	65～69	1人	60～64	4人	65～69	1人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	1人			70～74	19人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	466人	5～9	476人	0～4	397人	5～9	486人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	442人	15～19	394人	10～14	451人	15～19	420人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	229人	25～29	93人	20～24	295人	25～29	76人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	189人	35～39	253人	30～34	155人	35～39	241人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	230人	45～49	290人	40～44	239人	45～49	242人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	318人	55～59	321人	50～54	281人	55～59	323人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	136人	65～69	28人	60～64	192人	65～69	44人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	28人			70～74	19人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴	・特定健康診査について、被保険者の実施率は高く、健保全体の実施率は 83.3%であるが、被扶養者の実施率が 2022年度 45.8%であり、国の目標値に達していない ・喫煙・飲酒・運動の健康習慣において、適切な健康習慣を有している者の割合が低い ・厚生労働省が推奨する５種類のがん検診以外のがん対策を実施している

STEP１-２ 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴
・特定健康診査について、被保険者の実施率は高く、健保全体の実施率は 83.3%であるが、被扶養者の実施率が 2022年度 45.8%であり、国の目標値に達していない
・喫煙・飲酒・運動の健康習慣において、適切な健康習慣を有している者の割合が低い
・厚生労働省が推奨する５種類のがん検診以外のがん対策を実施している

事業の一覧

職場環境の整備	
疾病予防	感冒対策・健康対策等
疾病予防	退職後の健康管理への働きかけ
予算措置なし	産業医・産業保健師との連携
予算措置なし	健康づくり等の共同事業の実施
予算措置なし	就業時間内の特定保健指導の実施の配慮
加入者への意識づけ	
予算措置なし	ICTを活用したわかりやすい情報提供
予算措置なし	ICTを活用した個別性の高い情報の通知
予算措置なし	対面での健診結果の情報提供
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健康診査の実施（被保険者・被扶養者）
特定健康診査事業	特定健康診査の個別の受診勧奨（被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導の実施
保健指導宣伝	後発医薬品差額通知の実施
保健指導宣伝	後発医薬品差額通知の効果確認（切替率の把握）
保健指導宣伝	加入者に向けた健康づくりの働きかけ（ヘルスアップ作戦での運動習慣づけ）
保健指導宣伝	後発医薬品の使用促進（シールの配布）
保健指導宣伝	歯科保健指導（歯科保健教室やセミナー）の実施
保健指導宣伝	個人へのインセンティブの提供（インセンティブを活用した事業の実施）
疾病予防	糖尿病性腎症等の重症化予防の取組
疾病予防	各種がん検診（胃・大腸・子宮頸部・乳腺・肺など）の実施
疾病予防	歯科検診の実施と受診状況の確認
疾病予防	加入者に向けた健康づくり働きかけ（心と体の健康づくりの体制）
予算措置なし	加入者に向けた健康づくりの働きかけ（喫煙対策事業）
予算措置なし	要医療者への受診勧奨（被保険者）
予算措置なし	がん検診の要精検者の受診確認
事業主の取組	
1	健康教育（メンタルヘルスセミナー）
2	健康教育（睡眠セミナー）
3	健康教育（栄養セミナー）
4	健康教育（禁煙セミナー）
5	健康教育（AED・応急処置講習）
6	健康教育（体操・腰痛予防体操）
7	健康教育（ロコモ対策）
8	健康教育（熱中症対策）
9	健康診断（定期健診・特殊健診）
10	健康診断（雇用時健診）
11	健康診断（出入国健診）
12	健康診断（労災二次健診）
13	保健指導（健診後の個別指導）
14	保健指導（新入社員面談）

15	保健指導（出入国面談）
16	保健指導（メンタル不調該当者面談）
17	保健指導（長時間労働該当者面談）
18	就労措置（健康面談）
19	就労措置（ノー残業デー）
20	就労措置（年休取得率向上推進）
21	就労措置（リハビリ出勤）
22	作業環境改善（職場巡視）
23	作業環境改善（執務室内完全分煙）
24	疾病予防・健康増進（カウンセリング）
25	疾病予防・健康増進（ストレスチェック）
26	疾病予防・健康増進（リフレッシュルーム）
27	疾病予防・健康増進（ウォーキング）
28	疾病予防・健康増進（分煙･禁煙運動）
29	疾病予防・健康増進（インフルエンザ予防）
30	疾病予防・健康増進（感染症予防）

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2)評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備												
疾病予防	1	感冒対策・健康対策等	うがいによる感冒予防を始めとした健康対策を図る。	全て	男女	18～74	被保険者	3,000	計画どおり実施できた。	既存事業のため、体制が整っている。	特になし	5
	2,5	退職後の健康管理への働きかけ	各事業所（事業主）が実施する退職説明会にて、退職後に役立つ健康情報を提供する	全て	男女	18～74	被保険者,定年退職予定者,その他	500	各事業所にて各々実施。	事業主の理解がある。	特になし	5
予算措置なし	5,6	産業医・産業保健師との連携	事業主とのコラボヘルス事業として実施。産業医・保健師・看護師と連携することにより、被保険者の心身の健康支援に努める。	一部の事業所	男女	18～74	被保険者	-	計画どおり実施できた。	既存事業のため、体制が整っている。	特になし	5
	1	健康づくり等の共同事業の実施	事業主が開催する定期的な衛生担当者会議に出席することにより得られる被保険者の健康課題等の情報を、保健事業計画に活かす。	母体企業	男女	18～74	被保険者	-	計画どおり実施できた。	既存事業のため、体制が整っている。	特になし	5
	4	就業時間内の特定保健指導の実施の配慮	実施事業所で就業時間中に特定保健指導が受けられるよう事業主と合意する。	全て	男女	40～74	被保険者	-	各事業所にて各々実施。	事業主の理解がある。	特になし	5
加入者への意識づけ												
予算措置なし	2,3	ICTを活用したわかりやすい情報提供	・健診結果がより身近に感じてもらえる通知により、関心を引き出す。	一部の事業所	男女	18～74	被保険者	-	R03年度にがん対策推進企業アクション推進パートナー企業として登録した。R04年度も各事業所産業看護職へのがん対策に関する情報提供を開始した。	事業主の理解がある。	特になし	5
	3	ICTを活用した個別性の高い情報の通知	健診結果が良好だが経年で数値が悪化傾向にある人にも可能な限り通知する。 健康診断実施事業所において、産業医・産業看護職から必要に応じた結果説明を実施する。	一部の事業所	男女	18～74	被保険者	-	９事業所（大阪、東京、倉敷、西条、岡山、新潟、鹿島、つくば、鶴海）において、産業医・産業看護職から必要に応じて結果説明等を本人に通知。事業所として共通の健康管理システムを導入しており、その活用による検査結果説明や全社掲示板等への情報提供を都度実施している。	既存事業であり、９事業所では体制が整っているため実施が可能である。	特になし	5
	3	対面での健診結果の情報提供	対象者の健康状態に即した医療職（産業医・産業看護職）による健康診断結果に関する情報提供を行う。	一部の事業所	男女	18～74	被保険者	-	９事業所（大阪、東京、倉敷、西条、岡山、新潟、鹿島、つくば、鶴海）において産業医看護職が常駐しているため、対面にて健診結果の情報提供を必要に応じて実施している。	既存事業であり、９事業所では体制が整っているため実施が可能である。	特になし	5
個別の事業												
特定健康診査事業	3	特定健康診査の実施（被保険者・被扶養者）	被保険者は法定健診と特定健康診査を同日実施することにより、被扶養者は受診方法を多く提供することにより、特定健診の受診率向上を目指す	全て	男女	40～74	被保険者,被扶養者	13,429	被保険者は各事業所で各々実施。 被扶養者はR03年度から新たな受診体制を構築し、受診しやすい体制を整えた。	被保険者は、計画どおり実施できた。 被扶養者は、繰り返し健康診断の通知を実施することにより、受診行動に繋がった。	被扶養者は、健保が計画する健康診断以外での受診（勤務先での健康診断受診やかかりつけ医の健康管理）等もあり、健康情報の提供について、被保険者の協力が必要である。	5
	3,4	特定健康診査の個別の受診勧奨（被扶養者）	・特定健康診査未受診者に、受診勧奨通知を送付し、特定健康診査の受診を促す。	全て	男女	40～74	被扶養者,基準該当者	0	被扶養者の特定健康診査受診率向上のため、合計２回（9月・12月）の受診勧奨通知を実施した。	繰り返し、年１回の健康診断を受ける必要性を通知することにより、受診行動に繋がった。	被扶養者は、健保が計画する健康診断以外での受診（勤務先での健康診断受診やかかりつけ医の健康管理）等もあり、健康情報の提供について、被保険者の協力が必要である。	5

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2)評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
特定保健指導事業	4	特定保健指導の実施	特定保健指導の受診率向上を目指す。	全て	男女	40～74	被保険者,被扶養者	7,875	各事業所で各々実施。	被保険者は、基準該当者に実施できた。	被扶養者は、特定健康診査の受診率改善を最優先課題としたい。	3
保健指導宣伝	7	後発医薬品差額通知の実施	ジェネリック促進に向け、対象者へわかりやすい情報提供ができる差額通知を提供する。	全て	男女	0～74	基準該当者	1,300	4～6月、10～12月に差額通知を該当者に通知した。	既存事業（外部委託）のため、体制が整っている。	ジェネリック利用者を除いた通知方法にしていることから、ジェネリック医薬品を利用したくない方への情報提供の難しさを感じる	4
	7	後発医薬品差額通知の効果確認（切替率の把握）	差額通知の実施により切替率を向上させる。	全て	男女	0～74	基準該当者	0	4～6月、10～12月に差額通知を該当者に通知した。	既存事業（外部委託）のため、体制が整っている。	ジェネリック利用者を除いた通知方法にしていることから、ジェネリック医薬品を利用したくない方への情報提供の難しさを感じる	4
	2,5	加入者に向けた健康づくりの働きかけ（ヘルスアップ作戦での運動習慣づけ）	運動等の健康習慣による健康の維持増進を図る。	全て	男女	18～74	被保険者	0	年1回開催される全社衛生担当者会議に出席し、事業主への運動関連の施策の実施を依頼し、了解を得た。	従来のヘルスアップの取り組み以外に、各事業所での運動関連のイベント計画が実施された。	2008年から実施しているヘルスアップ作戦であり、参加者の定着化が見受けられる。健保事業としてオンライントレーニングをホームページに公開し、運動への興味を促した。	5
	7	後発医薬品の使用促進（シールの配布）	保険証発行時にジェネリックシールをあわせて配布する。	全て	男女	18～74	被保険者	0	保険証発行時に後発医薬品使用促進シールを同時に配布し、その利用を図った。	既存事業（外部委託）のため、体制が整っている。	特になし	5
	4,5	歯科保健指導（歯科保健教室やセミナー）の実施	事業所毎に隔年で、歯科セミナー等を実施。	全て	男女	18～74	被保険者	4,800	各事業所で計画、実施を依頼しているが、コロナ感染症蔓延のため、集合教育形態をとるセミナーの実施が見送られる傾向にあった。	特になし	歯科セミナーの必要性は理解されているので、各事業所でセミナー開催をする支援を継続したい。	1
	8	個人へのインセンティブの提供（インセンティブを活用した事業の実施）	インセンティブを付与する事で、個人の健康づくりの取り組みを促す。	全て	男女	18～74	被保険者	1,200	各事業所で各々実施。	ヘルスアップ作戦でのインセンティブ付与事業が参加者が健康づくりへの取組みへの意識づけの一因となっている。クラレ健保HPにオンライントレーニング（YouTube配信）情報を公開したことにより運動への興味をもつきっかけとなった。	2008年から実施しているヘルスアップ作戦であるが、健康づくり運動に参加する対象者が一部に限られる傾向がある。多くの加入者が興味をもてる保健事業計画を検討したい。	5
疾病予防	4	糖尿病性腎症等の重症化予防の取組	糖尿病性腎症等の生活習慣病の重症化予防に努める。	一部の事業所	男女	40～74	被保険者,基準該当者	3,000	各事業所で実施している健康診断事後措置として実施している産業医、保健師による保健指導のうち、HgA1c6.5以上を対象とした者を抽出条件として、その後の受診状況を確認した。	事業主により健康診断結果および保健指導データの一元管理をしているため、そのデータの提供により、その後の受診状況が追跡できた。	治療中の者に対する医療機関との連携が今後の課題である。	5
	3	各種がん検診（胃・大腸・子宮頸部・乳腺・肺など）の実施	各種がん検診を実施し、早期発見に努める。	全て	男女	20～74	被保険者	38,700	計画どおりに実施できた。	各事業所の衛生管理者、産業医・産業看護職等の協力があった。	特になし	5
	3	歯科検診の実施と受診状況の確認	事業所毎に２年に１回程度、歯科検診を実施する。	全て	男女	18～74	被保険者	5,640	コロナ感染症蔓延状態のため、事業所内での実施を見合わせる対象事業所があり、計画通りの実施事業所数に至らなかった。	既存事業（外部委託）のため、体制が整っている。必要な感染防止対策のもと事業所内での歯科検診が実施できるように、各事業所衛生スタッフ等の協力があった。	昨年同様、実施できなかった事業所は、コロナ対策でやむなく中断することとし、次年度（令和５年度）の計画として追加できるように検討する。	4

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2)評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	5,6	加入者に向けた健康づくり働きかけ（心と体の健康づくりの体制）	加入者（被保険者・被扶養者）が24時間体制の心身の健康相談ができるよう、外部機関の専門職に相談できる体制を構築する。	全て	男女	18～74	加入者全員	1,018	計画どおり実施できた。	既存事業（外部委託）のため、体制が整っている。電話相談という対面以外の相談方法であったため、相談者の不安や健康相談への支援が継続的に実施できた。	テレワークによる勤務形態は継続しているが、コロナ感染症流行前の利用状況に回復している。	5
予算措置なし	5	加入者に向けた健康づくりの働きかけ（喫煙対策事業）	事業主が主体で各事業所毎に実施する喫煙対策事業に協力するとともに、健康保険組合として実行可能な禁煙対策を実施する。	一部の事業所	男女	18～（上限なし）	被保険者	-	各事業所での禁煙対策に取組むと共に、産業医・産業看護職が必要時、喫煙者への禁煙指導を実施した。	各事業所の総務部衛生担当者・産業医・産業看護職等の協力があった。	各事業所で独自に禁煙対策、禁煙指導を実施しているが、健保組合としてより効果的に実施できるような保健事業事業が紹介できるように今後、検討したい。	5
	3,4	要医療者への受診勧奨（被保険者）	健康診断において要医療判定の加入者が適正な時期に医療を受けるように支援する。	全て	男女	18～74	被保険者,基準該当者	-	各事業所で実施。産業医もしくは産業看護職を中心とした健康診断自己措置としての保健指導および受診勧奨が実施できている。	各事業所の産業医・産業看護職等の協力があった。	健康診断後の保健指導等はほぼ実施できているが、該当者が受診行動をとらない場合があり、今後の課題である。	5
	3,4	がん検診の要精検者の受診確認	各種がん検診（胃・大腸・子宮頸部・乳腺・肺など）の精密検査を要する者への受診状況を確認し、異常の早期発見と悪化防止に努める。	全て	男女	20～74	被保険者,基準該当者	-	各事業所で各々実施。	各事業所の衛生管理者、産業医・産業看護職等の協力があった。悪化防止のため継続的な保健指導を実施している。	がん検診は法定健診ではない。要精検者の主体的行動による受診行動を、どのように支援していくかが課題である。	4

注１）１．職場環境の整備　２．加入者への意識づけ　３．健康診査　４．保健指導・受診勧奨　５．健康教育　６．健康相談　７．後発医薬品の使用促進　８．その他の事業
注２）１．39%以下　２．40%以上　３．60%以上　４．80%以上　５．100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								
健康教育（メンタルヘルスセミナー）	①セルフケアのためのメンタルヘルス研修（本人） ②ラインケアのためのメンタルヘルス研修（職長）	被保険者	男女	18～74	毎年実施	-	-	無
健康教育（睡眠セミナー）	適切な睡眠習慣を理解する	被保険者	男女	18～74	各事業所で対応	-	-	有
健康教育（栄養セミナー）	適切な食生活を理解する	被保険者	男女	18～74	各事業所で対応	-	-	有
健康教育（禁煙セミナー）	禁煙の必要性について理解する	被保険者	男女	18～74	各事業所で対応	-	-	有
健康教育（AED・応急処置講習）	AEDを使った救命講習など	被保険者	男女	18～74	毎年実施	-	一度に参加出来る人数が少ない	無
健康教育（体操・腰痛予防体操）	体操・腰痛予防体操によるストレッチ	被保険者	男女	18～74	毎日実施	職場での放送による実施	事業所によっては実施していない	無
健康教育（ロコモ対策）	ロコモティブシンドローム予防	被保険者	男女	18～74	各事業所で対応	-	-	有
健康教育（熱中症対策）	熱中症予防	被保険者	男女	18～74	事業所における熱中症を予防するため、セミナー等を実施	-	-	有
健康診断（定期健診・特殊健診）	労働安全衛生法に基く健診実施	被保険者	男女	18～74	1回/年	-	-	無
健康診断（雇用時健診）	雇入れの都度実施	被保険者	男女	18～74	都度実施	-	-	無
健康診断（出入国健診）	労働安全衛生法に基づく健診実施	被保険者 被扶養者	男女	18～74	都度実施	-	-	無
健康診断（労災二次健診）	生活習慣病による重症化予防のために実施	被保険者	男女	18～74	都度実施	-	-	無
保健指導（健診後の個別指導）	有所見者への生活習慣改善指導など	被保険者	男女	18～74	都度実施	-	-	無
保健指導（新入社員面談）	入社3ヶ月目のフォロー面談	被保険者	男女	18～74	毎年実施	-	-	無
保健指導（出入国面談）	労働安全衛生法に基づく健診後の保健指導の実施	被保険者 被扶養者	男女	18～74	都度実施	-	-	無
保健指導（メンタル不調該当者面談）	メンタル不調者の早期対応	被保険者	男女	18～74	ストレスチェックによる要注意者、要観察者を対象に体調確認を実施	-	-	無
保健指導（長時間労働該当者面談）	長時間労働該該当者の健康不調の早期発見	被保険者	男女	18～74	一か月の勤務時間が基準時間を超過したものを対象に健康状態を確認	-	-	無
就労措置（健康面談）	長時間労働者の面談（月80時間超）	被保険者	男女	18～74	毎月実施	職制への説明を徹底	-	無

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
就労措置（ノー残業デー）	週一回の残業禁止	被保険者	男女	18～74	1回/週	社内放送等による周知を実施。	-	無
就労措置（年休取得率向上推進）	年休取得率向上（昼勤80%、交替75%）	被保険者	男女	18～74	毎年実施	労使による推進	部署によるばらつきがある	無
就労措置（リハビリ出勤）	復職時の軽減勤務による職場復帰支援	被保険者	男女	18～74	都度実施	-	-	無
作業環境改善（職場巡視）	産業医による職場巡視	被保険者	男女	18～74	1回/月	産業医指摘による職場環境改善	-	無
作業環境改善（執務室内完全分煙）	非喫煙者のたばこによる害の低減化	被保険者	男女	18～74	各事業所で対応	-	-	無
疾病予防・健康増進（カウンセリング）	メンタルヘルスカウンセリング	被保険者	男女	18～74	各事業所で対応	-	事業所で利用率にばらつきがある	無
疾病予防・健康増進（ストレスチェック）	ストレスチェック実施しフィードバック	被保険者	男女	18～74	各事業所で対応	-	-	無
疾病予防・健康増進（リフレッシュルーム）	マッサージルーム（マッサージ師配置）	被保険者	男女	18～74	各事業所で対応。 利用率の少ない事業所は現在閉鎖している。	就業時間中の利用可能	事業所で利用率にばらつきがある	無
疾病予防・健康増進（ウォーキング）	健康づくりのための場内ウォーキング	被保険者	男女	18～74	各事業所で対応	-	-	無
疾病予防・健康増進（分煙･禁煙運動）	健康づくりのための分煙・禁煙運動	被保険者	男女	18～74	各事業所で対応	-	参加者が少ない	無
疾病予防・健康増進（インフルエンザ予防）	インフルエンザ予防接種補助	被保険者	男女	18～74	各事業所で対応	-	-	無
疾病予防・健康増進（感染症予防）	感染症予防呼び掛け、手指消毒薬設置	被保険者	男女	18～74	各事業所で対応	-	-	無

STEP 1-3 基本分析

登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		特定健診レベル判定分析	健康リスク分析	加入者の約８割である男子被保険者において「腹囲が基準値以上」の割合が４５％を占める
イ		健康課題マップ	健康リスク分析	生活習慣病のリスク階層把握により１次予防～３次予防の対象群を特定 ２次予防対象の「患者予備群・治療放置群」は８７６名存在
ウ		生活習慣分析	健康リスク分析	適正な生活習慣を有する割合が低い生活習慣として、喫煙習慣・運動習慣 飲酒習慣・睡眠習慣などがあり、特に　運動習慣と飲酒習慣が低い
エ		重複・多剤投薬状況	その他	医薬品使用分析 有害事象が発生している可能性がある人は２１９人存在する。 加齢とともに増加し５◓代後半がピークだが、２◓歳未満の若年層にも多く発生している
オ		年間医療費分析	医療費・患者数分析	年間医療費が過去３年間において、増加傾向にある
カ		疾病別医療費分析	医療費・患者数分析	年間医療費において「歯科」「新生物」「呼吸器」「循環器」の順に高額である

キ		保険財政の影響からみた優先度	医療費・患者数分析	保険財政に影響を与えている生活習慣病は　①糖尿病　②高血圧症　③高脂血症　である
ク		後発医薬品使用割合推移	後発医薬品分析	後発医薬品の使用割合は２０２３年３月　８１％であるが、他健保と比較すると１．７％低い
ケ	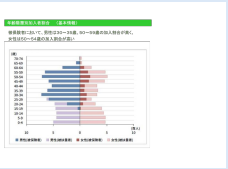	年齢階層別加入者割合	加入者構成の分析	被保険者において、男性は３０～３５歳、５０～５９歳の加入割合が高く、女性は５０～５４歳の加入割合が高い

特定健診レベル判定分析〈健康リスク分析〉

加入者の約８割である男性被保険者において　「腹囲が基準値以上」の割合が４５％を占める

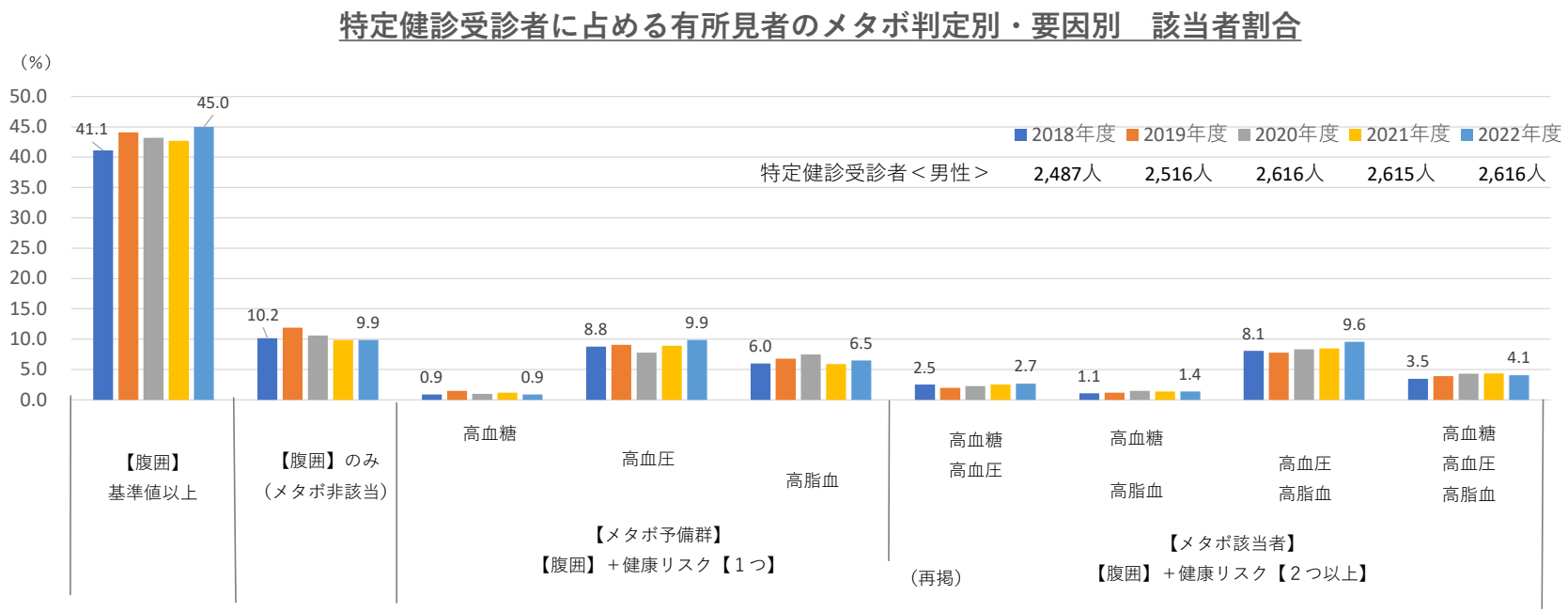

健康課題マップ　〈健康リスク分析〉

生活習慣病のリスク階層把握により１次予防～３次予防の対象群を特定
２次予防対象の「患者予備群・治療放置群」は８７６名存在

		生活習慣病では未通院（未治療）					生活習慣病通院（治療）歴あり		
		未把握 （健診未受診）	正常群	不健康群	患者予備群	治療放置群	生活習慣病群	重症化群	生活機能低下群
		不明	正常値レベル 血糖： 110mg/dl未満又は HbA1c5.6%未満 血圧： 85/130mmHg未満 中性脂肪： 150mg/dl未満 又はLDL：120未満 又はHDL：40以上	保健指導が 必要なレベル 血糖： 110mg/dl以上又は HbA1c5.6%以上 血圧： 85又は130mmHg以上 中性脂肪： 150mg/dl以上 又はLDL：120以上 又はHDL：40未満	病院で診察を受けたほうが良いレベル 血糖： 126mg/dl以上又は HbA1c6.5%以上 血圧： 90又は140mmHg以上 中性脂肪： 300mg/dl以上 又はLDL：140以上 又はHDL：35未満	治療する必要があるレベル 血糖： 140mg/dl以上又は HbA1c7.0%以上 血圧： 100又は160mmHg以上 中性脂肪： 400mg/dl以上 又はLDL：160以上 又はHDL：30未満	合併症はない 2型糖尿病・高血圧症・脂質異常症のいずれかがあり、合併症はない状態	合併症に 進行しています 生活習慣病があり、糖尿病性合併症・脳血管疾患・動脈疾患・虚血性心疾患がある状態	重篤な状態 になっています 入院を伴う四肢切断急性期・冠動脈疾患急性期・脳卒中急性期、および透析期(通院含む)の状態
該当者数	2022年度	105	400	826	563	313	910	271	10
	2021年度	159	369	809	561	341	879	277	10
	2020年度	123	412	832	537	373	843	263	13
割合	2022年度	-	12.1%	25.1%	17.1%	9.5%	27.6%	8.2%	0.3%
	2021年度	-	11.4%	24.9%	17.3%	10.5%	27.1%	8.5%	0.3%
	2020年度	-	12.6%	25.4%	16.4%	11.4%	25.8%	8.0%	0.4%
	他健保 2022年度	-	14.0%	22.9%	16.2%	10.5%	26.5%	9.4%	0.5%
医療費	2022年度	-	107,815	112,043	108,099	97,249	243,617	442,044	4,176,911

生活習慣分析　〈健康リスク分析〉

適正な生活習慣を有する割合が低い生活習慣として、喫煙習慣・運動習慣
飲酒習慣・睡眠習慣などがあり、特に 運動習慣と飲酒習慣が低い

【貴組合の生活習慣】適正な生活習慣を有する者の割合

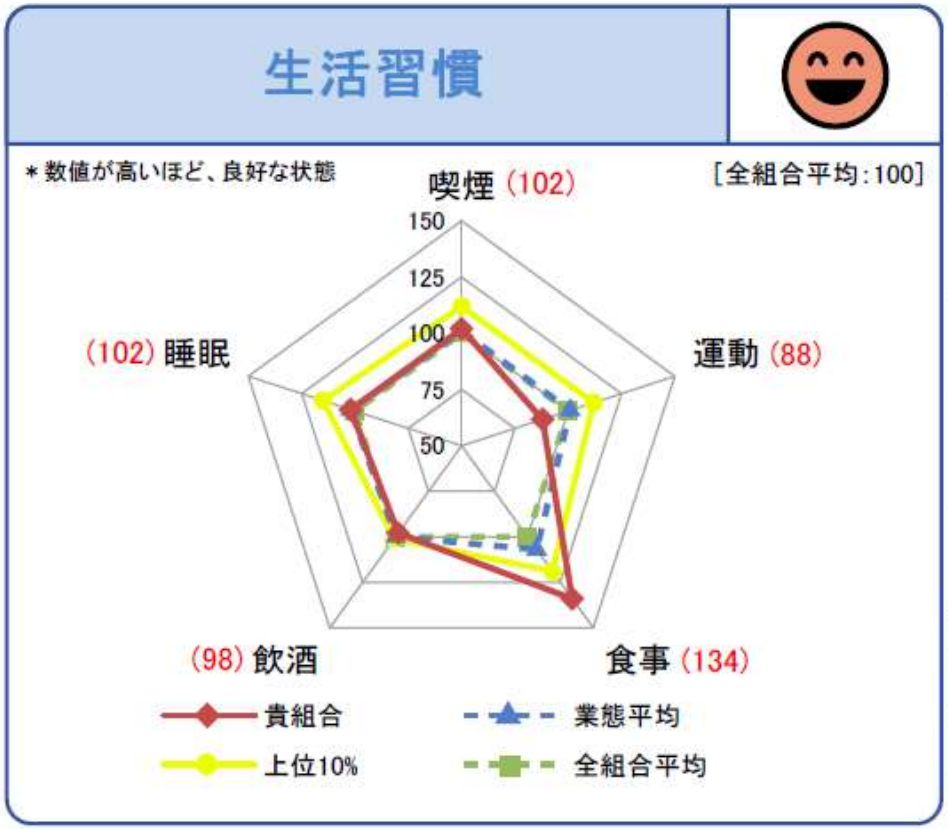

リスク	良好 ← 中央値と同程度 → 不良	ランクUPまで（*1）
喫煙習慣リスク		あと 180人
運動習慣リスク		あと 49人
食事習慣リスク		最上位です
飲酒習慣リスク		あと 24人
睡眠習慣リスク		あと 123人

※ 2021年度に特定健診を受診した者のみのデータを集計。
※ 生活習慣データについては、一部任意項目であるため、保険者が保有しているデータのみで構成。
※ 上位10%は業態ごとの「総合スコア」上位10%の平均値を表す。 ただし、業態内の組合数が20以下の場合は、全組合の「総合スコア」上位10%の平均値を表示。

（*1）"ランクUP"は、5段階評価のランクを1つ上げるための目安（リスク対象者を減らす人数）を記載

２０２２年度版（２０２１年度実績分）健康スコアリングレポートより引用

重複・多剤投薬状況　〈医薬品使用分析〉

有害事象発生リスク該当者

対象期間：2023年05月

有害事象が発生している可能性がある人は219人存在する。
加齢とともに増加し50代後半がピークだが、20歳未満の若年層にも多く発生している

有害事象発生リスク　年齢別人数

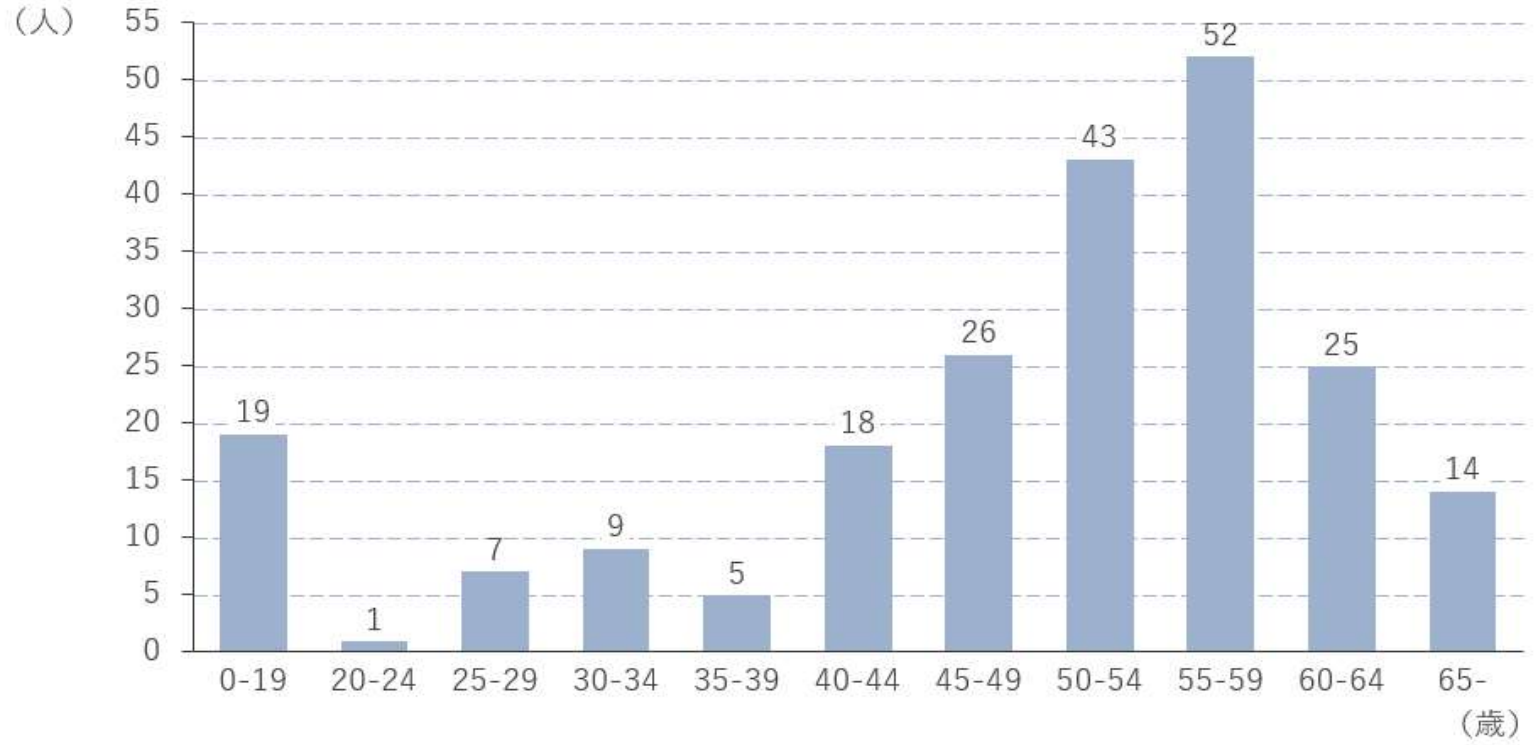

JMDC　ポリファーマシー調査レポートより引用

年間医療費分析〈医療費分析〉

年間医療費が過去３年間において、増加傾向にある

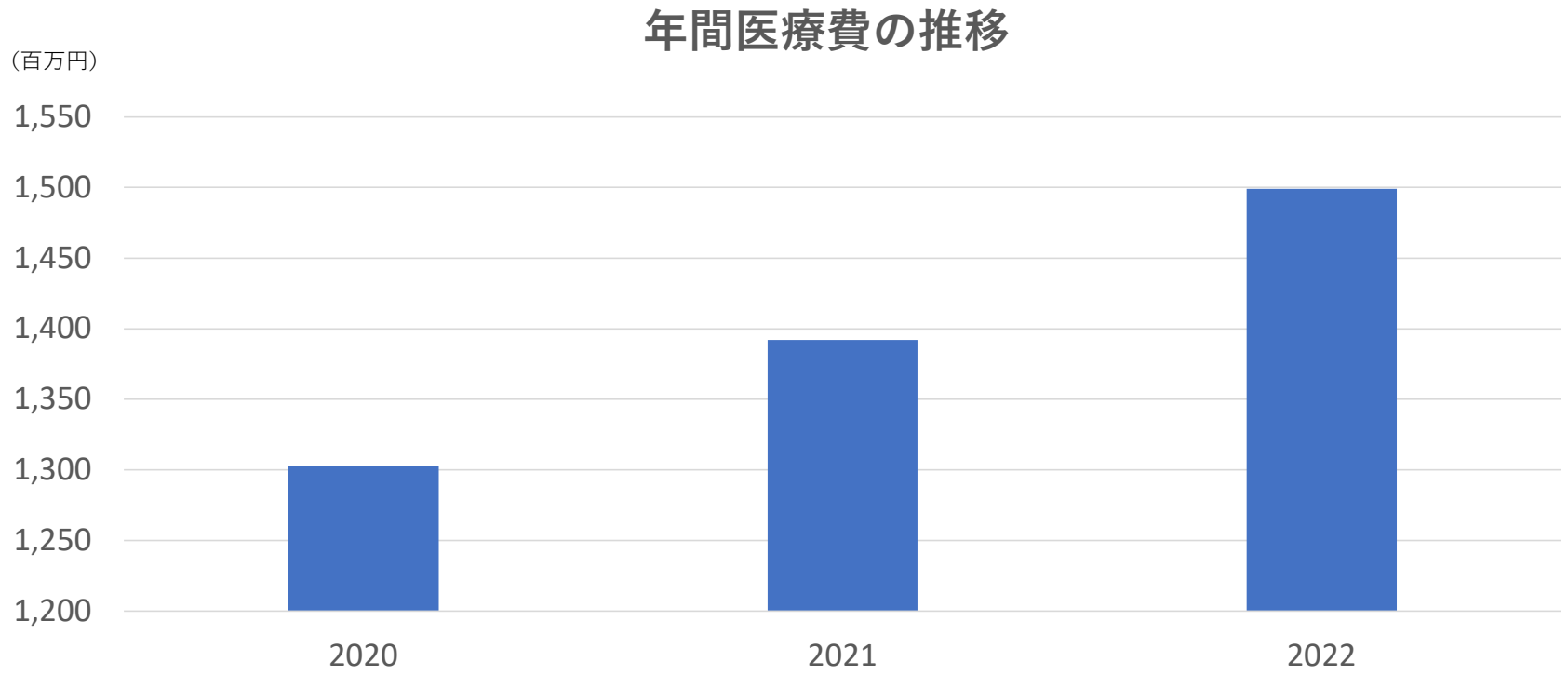

疾病別医療費分析　〈医療費分析〉

年間医療費において、「歯科」「新生物」「呼吸器」「循環器」の順に高額である

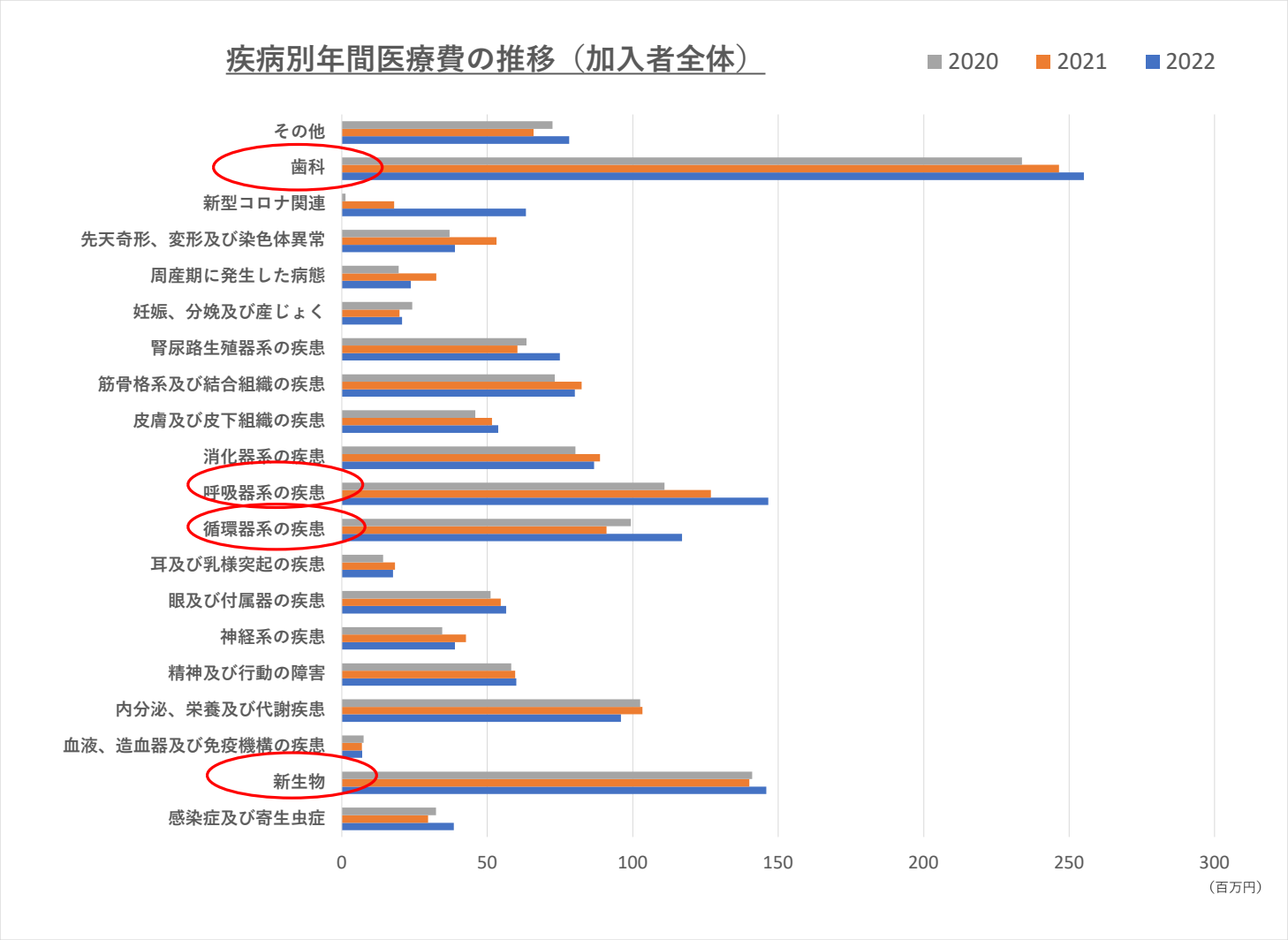

保険財政の影響からみた優先度　〈医療費分析〉

保険財政に影響を与えている生活習慣病は ①糖尿病 ②高血圧症 ③高脂血症 である

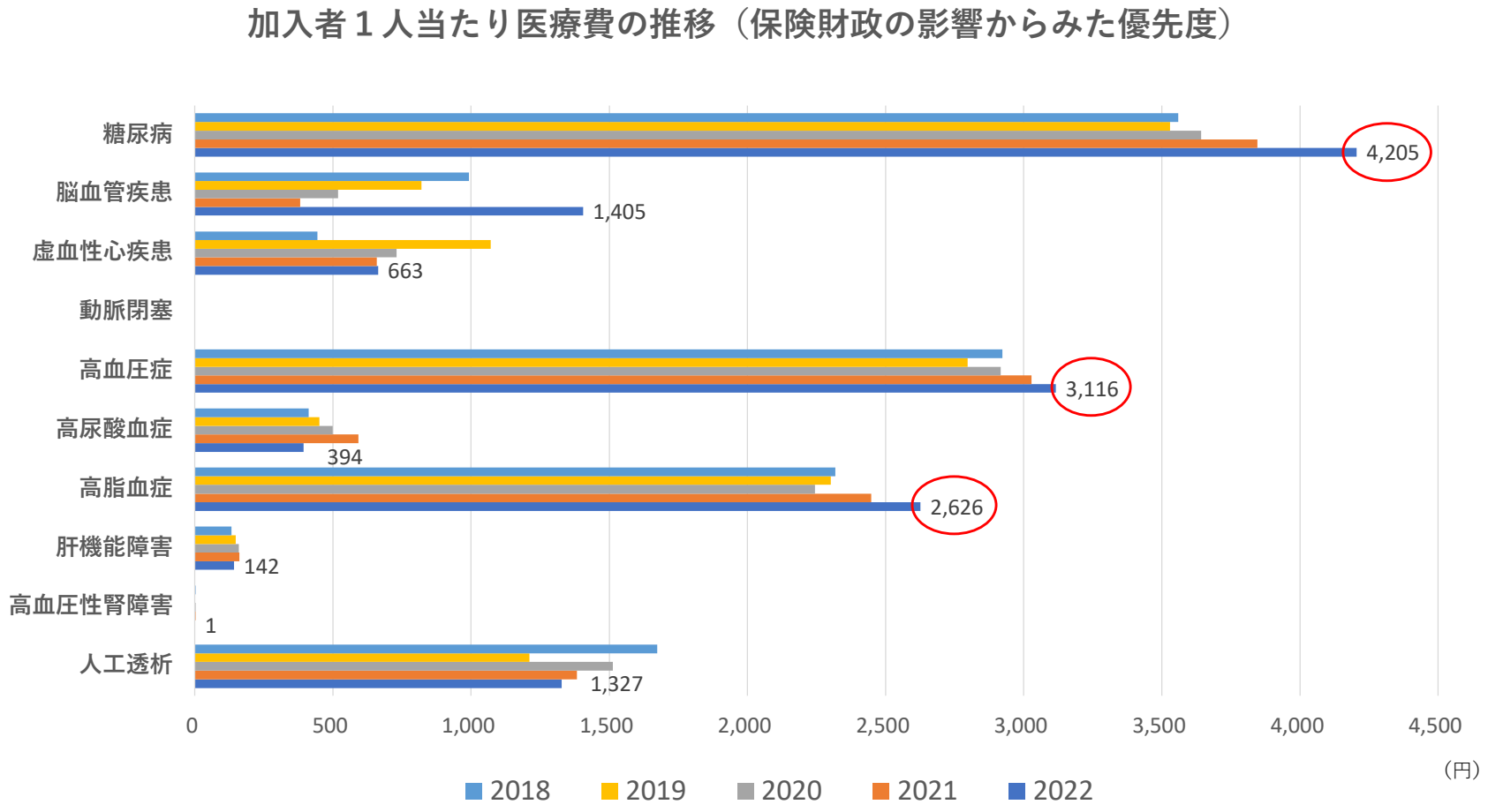

後発医薬品使用割合推移　〈後発医薬品分析〉

後発医薬品の使用割合は　２０２３年３月８１％であるが、他健保と比較すると
１．７％低い

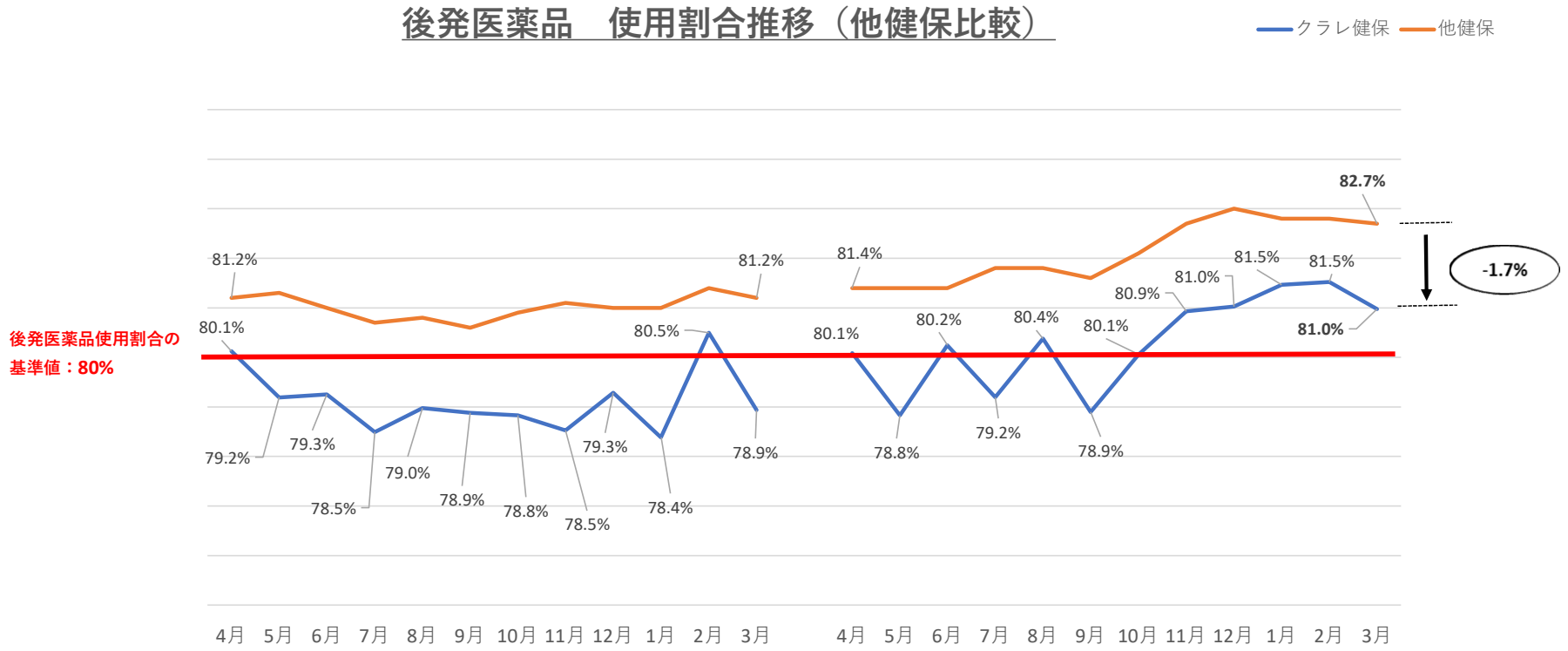

年齢階層別加入者割合　〈基本情報〉

被保険者において、男性は30～35歳、50～59歳の加入割合が高く、
女性は50～54歳の加入割合が高い

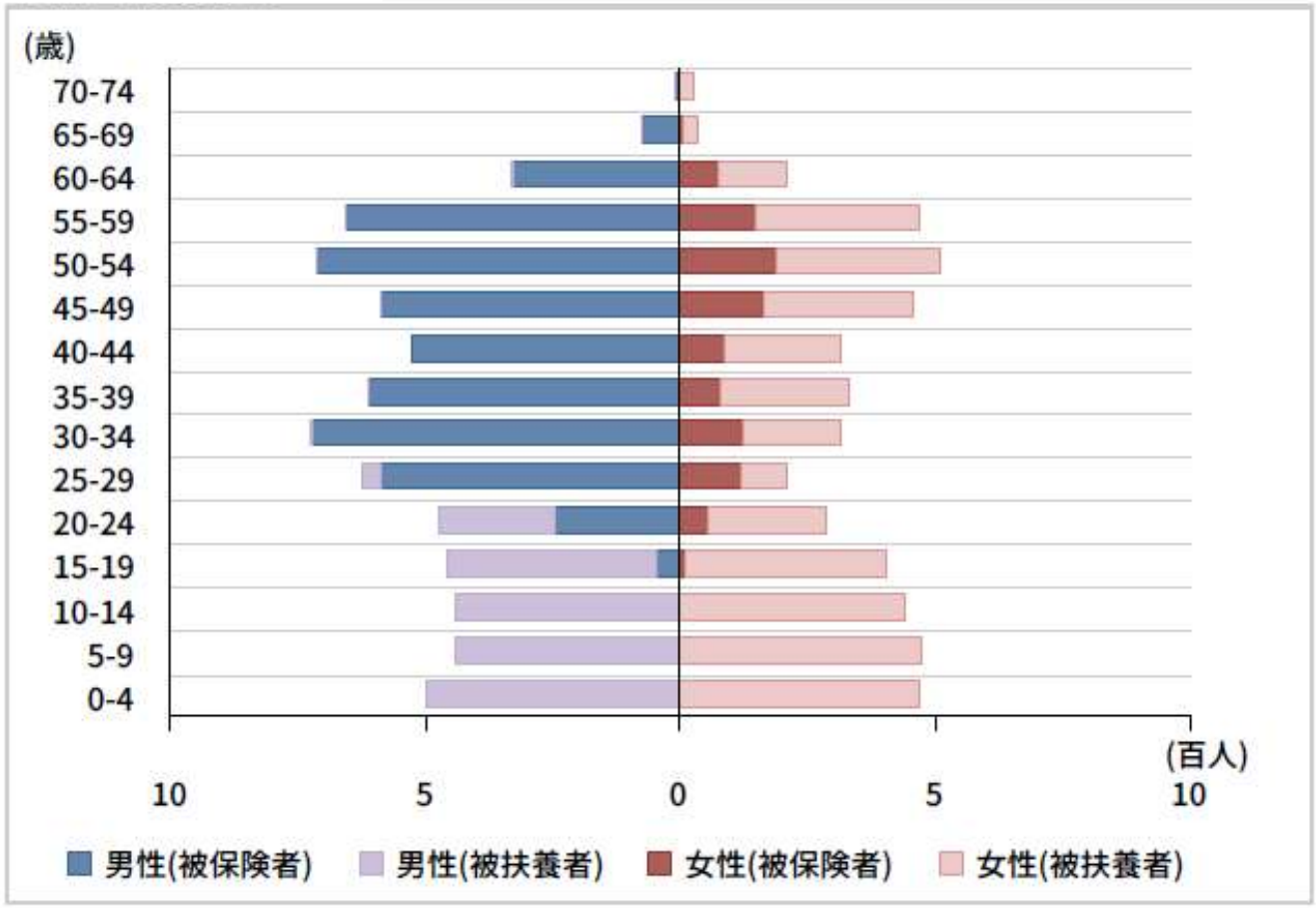

STEP２ 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき課題
1	ア，イ	加入者の約８割が男性被保険者であるが、「腹囲が基準値以上」の割合が４５%を占める また、二次予防対象となる「患者予備群・治療放置群」は 876名 26.6%存在する	→	生活習慣病が重症化することによる透析導入・脳卒中・心疾患などの重症疾患を予防するために、健康支援の実施と必要に応じた早期受診を促す	✔
2	ウ	適正な生活習慣を有する者の割合が低い生活習慣として、喫煙習慣・運動習慣・飲酒習慣・睡眠習慣などがある	→	各種健診を実施することにより異常の早期発見に努め、保健指導等の支援を利用し、必要な生活習慣を改善することにより、生活習慣病を予防する	✔
3	エ	重複・多剤投薬による有害事象が発症している可能性のある人が 219人存在する。加齢とともに増加し50歳代後半がピークだが、20歳未満の若年者にも多く発生している	→	治療に必要な薬物使用であるため主治医と相談しながら、適正に使用されるような情報提供を行い、服薬による有害事象の発症を予防する	
4	オ	年間医療費が増加傾向にあり、「歯科」、「新生物」、「呼吸器」、「循環器」の順に高額である	→	特に医療費が高額となる疾患において、早期発見・早期対応ができる環境を整備する	

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	・男性被保険者は30～35歳、50～59歳の加入割合が高く、女性被保険者は50～54歳の加入割合が高い ・保険財政に影響を与えている生活習慣病は、①糖尿病、②高血圧症、③高脂血症である	→	・加入者が健康的な生活を維持することにより、生活習慣病の発症を自ら予防できる環境を整える ・医療費抑制対策として、生活習慣病の悪化により発症する健康障害を予防する
2	・後発医薬品の使用割合は、2023年3月 81.0%であるが、他健保と比すると 1.7%低い	→	後発医薬品切替率 80%以上を維持する

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	・加入者全体の特定健康診査実施率は、2022年度 83.3%である ・被扶養者の特定健康診査実施率は、2022年度 50%以下である	→	被扶養者の特定健康診査実施率向上のため、未受診者への個別の受診勧奨を実施する
2	・加入者全体の特定保健指導実施率は、2022年度 41.1%である ・被扶養者の特定保健指導の実施はほとんどない	→	被扶養者の特定保健指導実施率向上のため、受診環境を整備する

STEP３ 保健事業の実施計画

事業全体の目的
加入者が生活習慣病の発症を予防し、健康的な生活を維持するために、自主的な取組が継続できる

事業全体の目標
既存の事業を更新しつつ、より積極的に対象者への勧奨を行い、健康リテラシーの向上につなげる

事業の一覧

職場環境の整備	
保健指導宣伝	コラボヘルスの体制整備
保健指導宣伝	PHRの体制整備およびマイナ保険証の利用促進
疾病予防	感冒対策・健康対策等
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	ICTを活用したわかりやすい情報提供
保健指導宣伝	子育て支援冊子の配布
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健康診査の実施（被保険者・被扶養者）
特定健康診査事業	特定健康診査の個別の受診勧奨（被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導の実施（被保険者・被扶養者）
保健指導宣伝	各種保健指導（歯科保健教室や各種セミナー）の実施（被保険者）
保健指導宣伝	加入者に向けた健康づくりの働きかけ（適正な生活習慣を有するための取組）
保健指導宣伝	後発医薬品の利用促進、差額通知の実施、効果の確認
保健指導宣伝	加入者の適正服薬の取組の実施
保健指導宣伝	退職後の健康管理への働きかけ
疾病予防	各種がん検診（胃・大腸・子宮頸部・乳腺・肺など）の実施
疾病予防	市町村が実施するがん検診の受診勧奨（被扶養者）
疾病予防	要医療者への受診勧奨（被保険者）
疾病予防	糖尿病性腎症等の重症化予防の取組（被保険者）
疾病予防	歯科検診の実施と受診状況の確認（被保険者）
疾病予防	喫煙対策
疾病予防	加入者に向けた健康づくりの働きかけ（心と体の健康づくりの体制）
予算措置なし	がん検診の要精検者の受診確認

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円) 実施計画 令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者													
	アウトプット指標													アウトカム指標						
職場環境の整備																				
保健指導宣伝	1,5	新規	コラボヘルスの体制整備	全て	男女	18～74	被保険者	3	エ,オ,サ	-	ア,イ	-	-	-	-	-	-	-	産業医・保健師等の衛生担当者と連携し、被保険者の心身の健康課題等の情報を保健事業計画に活かす	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
													産業医・保健師等の衛生担当者と連携し、被保険者の心身の健康状態の異常の早期発見・悪化防止に努める 就業時間内に参加することができるよう、事業主との合意することによる保健事業への参加しやすい環境を整備する	産業医・保健師等の衛生担当者と連携し、被保険者の心身の健康状態の異常の早期発見・悪化防止に努める 就業時間内に参加することができるよう、事業主との合意することによる保健事業への参加しやすい環境を整備する	産業医・保健師等の衛生担当者と連携し、被保険者の心身の健康状態の異常の早期発見・悪化防止に努める 就業時間内に参加することができるよう、事業主との合意することによる保健事業への参加しやすい環境を整備する	産業医・保健師等の衛生担当者と連携し、被保険者の心身の健康状態の異常の早期発見・悪化防止に努める 就業時間内に参加することができるよう、事業主との合意することによる保健事業への参加しやすい環境を整備する	産業医・保健師等の衛生担当者と連携し、被保険者の心身の健康状態の異常の早期発見・悪化防止に努める 就業時間内に参加することができるよう、事業主との合意することによる保健事業への参加しやすい環境を整備する	産業医・保健師等の衛生担当者と連携し、被保険者の心身の健康状態の異常の早期発見・悪化防止に努める 就業時間内に参加することができるよう、事業主との合意することによる保健事業への参加しやすい環境を整備する		
	実施事業所数(【実績値】9箇所　【目標値】令和6年度：10箇所　令和7年度：10箇所　令和8年度：10箇所　令和9年度：10箇所　令和10年度：10箇所　令和11年度：10箇所)R05　大阪・東京・倉敷・西条・岡山・新潟・鹿島・つくば・鶴海 R06　大阪・東京・倉敷・西条・岡山・新潟・鹿島・つくば・鶴海・くら研（R06より追加）													指標がたてづらいため (アウトカムは設定されていません)						
	2,5,8	新規	PHRの体制整備およびマイナ保険証の利用促進	全て	男女	18～74	被保険者	3	ス	-	シ	-	-	-	-	-	-	-	PHRを利用できる環境を整備し、加入者自身の自主的な健康への取組みを支援する	該当なし
													指定機関への健診結果の報告やマイナンバーカードに関する情報を周知する	指定機関への健診結果の報告やマイナンバーカードに関する情報を周知する	指定機関への健診結果の報告やマイナンバーカード利用に関する情報を周知する	指定機関への健診結果の報告やマイナンバーカード利用に関する情報を周知する	指定機関への健診結果の報告やマイナンバーカード利用に関する情報を周知する	指定機関への健診結果の報告やマイナンバーカード利用に関する情報を周知する		
	実施事業所数(【実績値】9箇所　【目標値】令和6年度：10箇所　令和7年度：10箇所　令和8年度：10箇所　令和9年度：10箇所　令和10年度：10箇所　令和11年度：10箇所)R05　大阪・東京・倉敷・西条・岡山・新潟・鹿島・つくば・鶴海 R06　大阪・東京・倉敷・西条・岡山・新潟・鹿島・つくば・鶴海・くら研（R06より追加）													指標がたてづらいため (アウトカムは設定されていません)						
	通知率(【実績値】-　【目標値】令和6年度：100%　令和7年度：100%　令和8年度：100%　令和9年度：100%　令和10年度：100%　令和11年度：100%)通知率＝新規加入者へのマイナンバーカード利用促進資料の配布数／新規加入者数													-						
疾病予防	1	既存	感冒対策・健康対策等	全て	男女	18～74	被保険者	3	ス	-	ア,イ	-	-	-	-	-	-	-	うがいによる感冒予防を始めとした健康対策を図る	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
													うがい器もしくはボトル式うがい薬を設置し、呼吸器感染症予防に努める	うがい器もしくはボトル式うがい薬を設置し、呼吸器感染症予防に努める	うがい器もしくはボトル式うがい薬を設置し、呼吸器感染症予防に努める	うがい器もしくはボトル式うがい薬を設置し、呼吸器感染症予防に努める	うがい器もしくはボトル式うがい薬を設置し、呼吸器感染症予防に努める	うがい器もしくはボトル式うがい薬を設置し、呼吸器感染症予防に努める		
	うがい機の設置率(【実績値】100%　【目標値】令和6年度：100%　令和7年度：100%　令和8年度：100%　令和9年度：100%　令和10年度：100%　令和11年度：100%)-													指標がたてづらいため (アウトカムは設定されていません)						
加入者への意識づけ																				
保健指導宣伝	2,4,5,6	既存	ICTを活用したわかりやすい情報提供	一部の事業所	男女	18～74	被保険者	3	イ,エ,オ,サ	-	ア,イ	-	-	-	-	-	-	-	・健診結果及び健康情報の提供方法を工夫し、加入者自身の自主的な健康への取組みを支援する	加入者の約８割が男性被保険者であるが、「腹囲が基準値以上」の割合が 45%を占める また、二次予防対象となる「患者予備群・治療放置群」は 876名 26.6%存在する 適正な生活習慣を有する者の割合が低い生活習慣として、喫煙習慣・運動習慣・飲酒習慣・睡眠習慣などがある
													健康教育・健康相談等を利用することにより 加入者の健康リテラシーの向上を図る	健康教育・健康相談等を利用することにより 加入者の健康リテラシーの向上を図る	健康教育・健康相談等を利用することにより 加入者の健康リテラシーの向上を図る	健康教育・健康相談等を利用することにより 加入者の健康リテラシーの向上を図る	健康教育・健康相談等を利用することにより 加入者の健康リテラシーの向上を図る	健康教育・健康相談等を利用することにより 加入者の健康リテラシーの向上を図る		
	実施事業所数(【実績値】9か所　【目標値】令和6年度：10か所　令和7年度：10か所　令和8年度：10か所　令和9年度：10か所　令和10年度：10か所　令和11年度：10か所)R05　大阪・東京・倉敷・西条・岡山・新潟・鹿島・つくば・鶴海 R06　大阪・東京・倉敷・西条・岡山・新潟・鹿島・つくば・鶴海・くら研（R06より追加）													指標がたてづらいため (アウトカムは設定されていません)						
	2	既存	子育て支援冊子の配布	全て	男女	18～74	被保険者	1	ス	支援対象となる被保険者宛に子育て支援冊子を送付する	サ	子育て支援冊子を委託先より被保険者自宅に郵送する	-	-	-	-	-	-	新生児が誕生した被保険者の家庭へ、子育て支援冊子を通じて情報提供を行う。	該当なし
													クラレ健保に子が加入した時点（保険証発行時）および出産育児一時金を支払った時点において、支給対象となる被保険者を把握し、その翌月より０歳児対象の育児冊子の毎月の配布を開始する。 また翌年（1歳児）も継続して子育て支援冊子を配布するが、1歳児は季刊号とする。	クラレ健保に子が加入した時点（保険証発行時）および出産育児一時金を支払った時点において、支給対象となる被保険者を把握し、その翌月より０歳児対象の育児冊子の毎月の配布を開始する。 また翌年（1歳児）も継続して子育て支援冊子を配布するが、1歳児は季刊号とする。	クラレ健保に子が加入した時点（保険証発行時）および出産育児一時金を支払った時点において、支給対象となる被保険者を把握し、その翌月より０歳児対象の育児冊子の毎月の配布を開始する。 また翌年（1歳児）も継続して子育て支援冊子を配布するが、1歳児は季刊号とする。	クラレ健保に子が加入した時点（保険証発行時）および出産育児一時金を支払った時点において、支給対象となる被保険者を把握し、その翌月より０歳児対象の育児冊子の毎月の配布を開始する。 また翌年（1歳児）も継続して子育て支援冊子を配布するが、1歳児は季刊号とする。	クラレ健保に子が加入した時点（保険証発行時）および出産育児一時金を支払った時点において、支給対象となる被保険者を把握し、その翌月より０歳児対象の育児冊子の毎月の配布を開始する。 また翌年（1歳児）も継続して子育て支援冊子を配布するが、1歳児は季刊号とする。	クラレ健保に子が加入した時点（保険証発行時）および出産育児一時金を支払った時点において、支給対象となる被保険者を把握し、その翌月より０歳児対象の育児冊子の毎月の配布を開始する。 また翌年（1歳児）も継続して子育て支援冊子を配布するが、1歳児は季刊号とする。		
	育児冊子の通知数(【実績値】102件　【目標値】令和6年度：105件　令和7年度：105件　令和8年度：105件　令和9年度：105件　令和10年度：105件　令和11年度：105件)R02実績件数　213件 R03実績件数　144件 R04実績件数　101件 R05実績件数　102件 R06以降、100件を下回らない利用を目指す													指標がたてづらいため (アウトカムは設定されていません)						
個別の事業																				

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円) 実施計画 令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者													
	アウトプット指標												アウトカム指標							
特定健康診査事業	3	既存（法定）	特定健康診査の実施（被保険者・被扶養者）	全て	男女	40～74	被保険者,被扶養者	3	エ,オ,ケ,コ,サ	-	ア,イ,ウ,カ	就業時間内に実施するように事業主に同意を得る	被保険者は法定健診と特定健康診査を同日実施する。また、被扶養者は受診しやすい環境を整える	被保険者は法定健診と特定健康診査を同日実施する。また、被扶養者は受診しやすい環境を整える	被保険者は法定健診と特定健康診査を同日実施する。また、被扶養者は受診しやすい環境を整える	被保険者は法定健診と特定健康診査を同日実施する。また、被扶養者は受診しやすい環境を整える	被保険者は法定健診と特定健康診査を同日実施する。また、被扶養者は受診しやすい環境を整える	被保険者は法定健診と特定健康診査を同日実施する。また、被扶養者は受診しやすい環境を整える	加入者が年１回の健康診断の受診による健康状態の確認を行い、健康の維持・増進に努めることができる環境を整える	加入者の約８割が男性被保険者であるが、「腹囲が基準値以上」の割合が 45%を占める また、二次予防対象となる「患者予備群・治療放置群」は 876名 26.6%存在する 適正な生活習慣を有する者の割合が低い生活習慣として、喫煙習慣・運動習慣・飲酒習慣・睡眠習慣などがある
	特定健診実施率(【実績値】83.7%　【目標値】令和6年度：85.0%　令和7年度：86.0%　令和8年度：87.0%　令和9年度：88.0%　令和10年度：89.0%　令和11年度：90.0%)共通の評価指標より転記　前年度実績を報告 H30　76.8% R01　76.5% R02　78.9% R03　84.1% R04　83.7%												内臓脂肪症候群該当者割合(【実績値】13.2%　【目標値】令和6年度：12.0%　令和7年度：12.0%　令和8年度：11.0%　令和9年度：11.0%　令和10年度：10.0%　令和11年度：10.0%)共通の評価指標より転記　前年度実績を報告 H30　12.2% R01　12.0% R02　12.7% R03　13.0% R04　13.2%							
	4	既存	特定健康診査の個別の受診勧奨（被扶養者）	全て	男女	40～74	被扶養者,基準該当者	1	エ,オ,ク,ケ	未受診者への受診勧奨通知を、9月、12月の2回実施する	ウ,ケ	-	9月、１２月時点において特定健康診査を受けていない被扶養者を対象に、受診勧奨通知を送付する	9月、１２月時点において特定健康診査を受けていない被扶養者を対象に、受診勧奨通知を送付する	9月、１２月時点において特定健康診査を受けていない被扶養者を対象に、受診勧奨通知を送付する	9月、１２月時点において特定健康診査を受けていない被扶養者を対象に、受診勧奨通知を送付する	9月、１２月時点において特定健康診査を受けていない被扶養者を対象に、受診勧奨通知を送付する	9月、１２月時点において特定健康診査を受けていない被扶養者を対象に、受診勧奨通知を送付する	年１回の健康診断を受診し、現在の健康状態を確認できる機会を提供する	加入者の約８割が男性被保険者であるが、「腹囲が基準値以上」の割合が 45%を占める また、二次予防対象となる「患者予備群・治療放置群」は 876名 26.6%存在する 適正な生活習慣を有する者の割合が低い生活習慣として、喫煙習慣・運動習慣・飲酒習慣・睡眠習慣などがある
	再通知の通知率(【実績値】78.7%　【目標値】令和6年度：78.0%　令和7年度：77.0%　令和8年度：76.0%　令和9年度：75.0%　令和10年度：74.0%　令和11年度：73.0%)特定健診　再通知の通知率（09月再通知の通知数／05月健診対象者数） R03　86.1% R04　77.9% R05　78.7%												通知後の申込率(【実績値】20.8%　【目標値】令和6年度：21.0%　令和7年度：22.0%　令和8年度：23.0%　令和9年度：24.0%　令和10年度：25.0%　令和11年度：26.0%)最終締切１０月末の申込率にて評価 R03　17.8% R04　18.5% R05　20.8%							
	4	既存（法定）	特定保健指導の実施（被保険者・被扶養者）	全て	男女	40～74	被保険者,被扶養者	3	ケ,コ,サ	-	ア,イ,ウ,カ	就業時間内に実施するように事業主に同意を得る	保健指導において、生活習慣の改善や疾病予防に関する情報を提供し、適正な生活習慣を有する者の割合を増やす	保健指導において、生活習慣の改善や疾病予防に関する情報を提供し、適正な生活習慣を有する者の割合を増やす	保健指導において、生活習慣の改善や疾病予防に関する情報を提供し、適正な生活習慣を有する者の割合を増やす	保健指導において、生活習慣の改善や疾病予防に関する情報を提供し、適正な生活習慣を有する者の割合を増やす	保健指導において、生活習慣の改善や疾病予防に関する情報を提供し、適正な生活習慣を有する者の割合を増やす	保健指導において、生活習慣の改善や疾病予防に関する情報を提供し、適正な生活習慣を有する者の割合を増やす	対象者が自らの健康課題を自覚し、改善が必要な生活習慣の改善に向けて、自主的な取組が継続できるように支援する	加入者の約８割が男性被保険者であるが、「腹囲が基準値以上」の割合が 45%を占める また、二次予防対象となる「患者予備群・治療放置群」は 876名 26.6%存在する 適正な生活習慣を有する者の割合が低い生活習慣として、喫煙習慣・運動習慣・飲酒習慣・睡眠習慣などがある
	特定保健指導実施率(【実績値】41.1%　【目標値】令和6年度：50.0%　令和7年度：52.0%　令和8年度：54.0%　令和9年度：56.0%　令和10年度：58.0%　令和11年度：60.0%)共通の評価指標より転記　前年度報告とする H30　39.5% R01　42.1% R02　46.1% R03　33.7% R04　41.1%												特定保健指導対象者割合(【実績値】16.1%　【目標値】令和6年度：15.0%　令和7年度：14.0%　令和8年度：13.0%　令和9年度：12.0%　令和10年度：11.0%　令和11年度：10.0%)共通の評価指標より転記　前年度報告とする H30　17.1% R01　17.4% R02　16.2% R03　15.8% R04　16.1%							
保健指導宣伝	4	既存	各種保健指導（歯科保健教室や各種セミナー）の実施（被保険者）	全て	男女	18～74	被保険者	3	ク,ケ,サ	-	ア,イ,ウ	就業時間内に実施するように事業主に同意を得る	事業所における保健事業計画により、歯科セミナーおよび各種健康セミナーを実施する	事業所における保健事業計画により、歯科セミナーおよび各種健康セミナーを実施する	事業所における保健事業計画により、歯科セミナーおよび各種健康セミナーを実施する	事業所における保健事業計画により、歯科セミナーおよび各種健康セミナーを実施する	事業所における保健事業計画により、歯科セミナーおよび各種健康セミナーを実施する	事業所における保健事業計画により、歯科セミナーおよび各種健康セミナーを実施する	歯科疾患（歯周病等）の全身疾患への影響を排除するための情報を提供するほか、その他の健康情報も提供し、よりよい健康状態の維持を目指す	年間医療費が増加傾向にあり、「歯科」、「新生物」、「呼吸器」、「循環器」の順に高額である
	各種セミナー実施率(【実績値】36.4%　【目標値】令和6年度：40%　令和7年度：42%　令和8年度：44%　令和9年度：46%　令和10年度：48%　令和11年度：59%)セミナー・講習会の実施率＝年間費用請求数／該当事業所数（R05まで11事業所　R06から12事業所） H30　36.4% R01　45.5% R02　9.1% R03　9.1% R04　36.4% R05　36.4%												指標がたてづらいため (アウトカムは設定されていません)							

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円) 実施計画 令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者													
	アウトプット指標												アウトカム指標							
	歯科セミナー実施率(【実績値】0.0%　【目標値】令和6年度：10.0%　令和7年度：15.0%　令和8年度：20.0%　令和9年度：25.0%　令和10年度：30.0%　令和11年度：35.0%)歯科セミナー・講習会の実施率＝年間費用請求数／該当事業所数（R05まで11事業所　R06から12事業所） H30　9.1% R01　18.2% R02　0.0% R03　0.0% R04　0.0% R05　0.0%												-							
	5	既存	加入者に向けた健康づくりの働きかけ（適正な生活習慣を有するための取組）	全て	男女	18～74	被保険者	3	ア,エ,ク,ケ,サ,シ	-	ア,イ	就業時間内に実施するように事業主に同意を得る	-	喫煙習慣・運動習慣・食事習慣・飲酒習慣・睡眠習慣などの生活習慣において、適正な生活習慣が保てるように健康教育等の支援を行う	喫煙習慣・運動習慣・食事習慣・飲酒習慣・睡眠習慣などの生活習慣において、適正な生活習慣が保てるように健康教育等の支援を行う	喫煙習慣・運動習慣・食事習慣・飲酒習慣・睡眠習慣などの生活習慣において、適正な生活習慣が保てるように健康教育等の支援を行う	喫煙習慣・運動習慣・食事習慣・飲酒習慣・睡眠習慣などの生活習慣において、適正な生活習慣が保てるように健康教育等の支援を行う	喫煙習慣・運動習慣・食事習慣・飲酒習慣・睡眠習慣などの生活習慣において、適正な生活習慣が保てるように健康教育等の支援を行う	喫煙習慣・運動習慣・食事習慣・飲酒習慣・睡眠習慣などの生活習慣において、適正な生活習慣が保てるように健康教育等の支援を行う	適正な生活習慣を有することにより、健康の維持・増進を図る	適正な生活習慣を有する者の割合が低い生活習慣として、喫煙習慣・運動習慣・飲酒習慣・睡眠習慣などがある
	ヘルスアップ参加率(【実績値】55.4%　【目標値】令和6年度：65.0%　令和7年度：66.0%　令和8年度：67.0%　令和9年度：68.0%　令和10年度：69.0%　令和11年度：70.0%)ヘルスアップ参加率＝ヘルスアップ参加数／ヘルスアップ対象者数 H30　67.6% R01　58.6% R02　58.6% R03　55.6% R04　63.6% R05　55.4%												適切な運動習慣割合(【実績値】29.5%　【目標値】令和6年度：28.0%　令和7年度：29.0%　令和8年度：30.0%　令和9年度：31.0%　令和10年度：32.0%　令和11年度：33.0%)適正な運動習慣を有する被保険者の割合（健康スコアリングレポートより転記） 報告は前年度の結果報告とする H30　26.3%・・・R01実績 R01　26.3%・・・R02実績 R02　20.4%・・・R03実績 R03　27.8%・・・R04実績 R04　29.5%・・・R05実績							
	インセンティブ付与数(【実績値】1,440人　【目標値】令和6年度：1,200人　令和7年度：1,250人　令和8年度：1,300人　令和9年度：1,350人　令和10年度：1,400人　令和11年度：1,450人)ヘルスアップにおけるインセンティブ付与数＝ヘルスアップにおける年間インセンティブ費用補助人数 H30　747人 R01　850人 R02　1,228人 R03　996人 R04　1,208人 R05　1,440人												適切な飲酒習慣割合(【実績値】85.3%　【目標値】令和6年度：85.0%　令和7年度：85.5%　令和8年度：86.0%　令和9年度：86.5%　令和10年度：87.0%　令和11年度：87.5%)適正な飲酒習慣を有する被保険者の割合（健康スコアリングレポートより転記） 報告は前年度の結果報告とする H30　78.4%・・・R01実績 R01　78.6%・・・R02実績 R02　83.8%・・・R03実績 R03　84.5%・・・R04実績 R04　85.3%・・・R05実績							
	-												適切な睡眠習慣割合(【実績値】63.1%　【目標値】令和6年度：64.0%　令和7年度：64.5%　令和8年度：65.0%　令和9年度：65.5%　令和10年度：66.0%　令和11年度：66.5%)睡眠で休養が十分とれている被保険者の割合（健康スコアリングレポートより転記） 報告は前年度の結果報告とする H30　64.4%・・・R01実績 R01　64.5%・・・R02実績 R02　60.8%・・・R03実績 R03　63.8%・・・R04実績 R04　63.1%・・・R05実績							
	-												不適切な喫煙習慣割合(【実績値】25.1%　【目標値】令和6年度：25.0%　令和7年度：24.5%　令和8年度：24.0%　令和9年度：23.5%　令和10年度：23.0%　令和11年度：22.5%)現在、たばこを習慣的に吸っている被保険者の割合（健康スコアリングレポートより転記） 報告は前年度の結果報告とする H30　28.8%・・・R01実績 R01　28.5%・・・R02実績 R02　26.9%・・・R03実績 R03　25.9%・・・R04実績 R04　25.1%・・・R05実績							
	7	既存	後発医薬品の利用促進、差額通知の実施、効果の確認	全て	男女	0～74	基準該当者	1	キ,ク,ケ	-	ク	-	-	ジェネリック促進に向け、対象者へわかりやすい情報提供ができるように、該当者への差額通知を送付する	ジェネリック促進に向け、対象者へわかりやすい情報提供ができるように、該当者への差額通知を送付する	ジェネリック促進に向け、対象者へわかりやすい情報提供ができるように、該当者への差額通知を送付する	ジェネリック促進に向け、対象者へわかりやすい情報提供ができるように、該当者への差額通知を送付する	ジェネリック促進に向け、対象者へわかりやすい情報提供ができるように、該当者への差額通知を送付する	医療費削減のために、ジェネリックの利用を推進する	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
	通知率(【実績値】4.1%　【目標値】令和6年度：4.0%　令和7年度：4.0%　令和8年度：3.5%　令和9年度：3.5%　令和10年度：3.0%　令和11年度：3.0%)ジェネリック利用促進通知率＝委託先からの年間のべ通知総数／年間のべ通知対象者総数 R02　4.3% (1,000/23,321) R03　3.4% (782/22,689) R04　2.9% (695/23,617) R05　4.1% (957/23,537)・・・通知基準変更												１年後利用率(【実績値】75.2%　【目標値】令和6年度：67.0%　令和7年度：68.0%　令和8年度：69.0%　令和9年度：70.0%　令和10年度：71.0%　令和11年度：72.0%)１年後平均利用率＝委託先報告書より転記 H30　61.4% R01　82.9% R02　68.6% R03　64.1% R04　66.7% R05　75.2%							
	-												後発医薬品の使用割合(【実績値】80.1%　【目標値】令和6年度：78.0%　令和7年度：79.0%　令和8年度：80.0%　令和9年度：81.0%　令和10年度：82.0%　令和11年度：83.0%)後発医薬品の使用割合＝共通の評価指標より転記 H30　71.4% R01　77.0% R02　78.7% R03　77.8% R04　80.1%							

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円) 実施計画 令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者													
	アウトプット指標													アウトカム指標						
	5	新規	加入者の適正服薬の取組の実施	全て	男女	0～74	加入者全員	1	キ,ク	該当者自宅宛てに外部委託機関より通知する	カ,ク	-	レセプト分析により、重複・多剤投薬による有害事象が発生している可能性のある人を対象とし、服薬に関する情報提供を行い、主治医と相談できるように支援する	レセプト分析により、重複・多剤投薬による有害事象が発生している可能性のある人を対象とし、服薬に関する情報提供を行い、主治医と相談できるように支援する	レセプト分析により、重複・多剤投薬による有害事象が発生している可能性のある人を対象とし、服薬に関する情報提供を行い、主治医と相談できるように支援する	レセプト分析により、重複・多剤投薬による有害事象が発生している可能性のある人を対象とし、服薬に関する情報提供を行い、主治医と相談できるように支援する	レセプト分析により、重複・多剤投薬による有害事象が発生している可能性のある人を対象とし、服薬に関する情報提供を行い、主治医と相談できるように支援する	レセプト分析により、重複・多剤投薬による有害事象が発生している可能性のある人を対象とし、服薬に関する情報提供を行い、主治医と相談できるように支援する	治療のために処方された治療薬による健康障害を発生させない	重複・多剤投薬による有害事象事象が発症している可能性のある人が219人存在する。加齢とともに増加し50歳代後半がピークだが、20歳未満の若年者にも多く発生している
	通知率(【実績値】- 【目標値】令和6年度：3.0% 令和7年度：2.9% 令和8年度：2.8% 令和9年度：2.7% 令和10年度：2.6% 令和11年度：2.5%)通知率＝JMDC通知報告書 通知対象者数／JMDC通知報告書 加入者数 （調査書 R04 2.8%(339/12,011) ）													重複投与率(【実績値】0.30% 【目標値】令和6年度：0.20% 令和7年度：0.18% 令和8年度：0.16% 令和9年度：0.14% 令和10年度：0.12% 令和11年度：0.10%)重複・多剤投薬の患者割合＝共通の評価指標より転記 R03 0.20%(22/11,986) R04 0.30%(30/11,969)						
	5	既存	退職後の健康管理への働きかけ	全て	男女	18～74	被保険者,定年退職予定者,任意継続者,その他	3	ク,ケ,サ	事業主が実施する退職説明会にて、退職後も健康診断を受診することや健康の維持増進に参考となう情報提供を実施する。また、任意継続期間満了となった場合に、国民健康保険に関する情報を提供する	ア,オ	各事業所（事業主）の協力を得る	-	-	-	-	-	-	会社での健康支援が終了する加入者およびクラレ健保での保健事業の利用が終了する加入者が、今後も自主的に健康への取組みができるように支援する	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
													各事業所担当者にリーフレットを提供する	各事業所担当者にリーフレットを提供する	各事業所担当者にリーフレットを提供する	各事業所担当者にリーフレットを提供する	各事業所担当者にリーフレットを提供する	各事業所担当者にリーフレットを提供する		
	通知率(【実績値】100% 【目標値】令和6年度：100% 令和7年度：100% 令和8年度：100% 令和9年度：100% 令和10年度：100% 令和11年度：100%)任意継続期間満了者への通知率													指標がたてづらいため (アウトカムは設定されていません)						
疾病予防	3	既存	各種がん検診（胃・大腸・子宮頸部・乳腺・肺など）の実施	全て	男女	20～74	被保険者	3	ウ,ケ,コ,サ	事業主が実施するがん検診を主として、住民検診を利用することも可とし、受診したことがわかる書類（領収書等）を提示した場合にはその費用を補助する	ア,イ,ウ,カ	１年に１回、社内健康診断としてがん検診を実施するように事業主に同意を得る	-	-	-	-	-	-	職域におけるがん検診マニュアルを参考に各種がん検診（胃・大腸・子宮頸部・乳腺・肺など）を実施し、がんによる死亡率を低下させ、がんによる高額医療費を抑える	年間医療費が増加傾向にあり、「歯科」、「新生物」、「呼吸器」、「循環器」の順に高額である
													各種がん検診を実施し、異常の早期発見に努める	各種がん検診を実施し、異常の早期発見に努める	各種がん検診を実施し、異常の早期発見に努める	各種がん検診を実施し、異常の早期発見に努める	各種がん検診を実施し、異常の早期発見に努める	各種がん検診を実施し、異常の早期発見に努める		
	平均実施率(【実績値】89.9% 【目標値】令和6年度：76.0% 令和7年度：77.0% 令和8年度：78.0% 令和9年度：79.0% 令和10年度：80.0% 令和11年度：810%)５種類のがん検診 平均実施率 R01 80.7% R02 78.1% R03 79.8% R04 75.9% R05 89.9%													がん保険給付費割合(【実績値】11.8% 【目標値】令和6年度：11.0% 令和7年度：11.0% 令和8年度：10.5% 令和9年度：10.5% 令和10年度：10.0% 令和11年度：10.0%)がん保険給付費割合 R02 14.7% R03 11.3% R04 11.2% R05 11.8%						
	4	新規	市町村が実施するがん検診の受診勧奨（被扶養者）	全て	男女	20～74	被扶養者	1	ク,ケ	住民検診を利用したことがわかる書類（領収書等）を提示した場合にはその費用の一部（限度額あり）を補助する	オ	-	-	-	-	-	-	-	被扶養者のがん検診実施率を高め、がん疾患の重症化を防ぐ	年間医療費が増加傾向にあり、「歯科」、「新生物」、「呼吸器」、「循環器」の順に高額である
													５月に通知する「家族健康診断のお知らせ」にリーフレットを同封し、がん検診受診を推奨する	５月に通知する「家族健康診断のお知らせ」にリーフレットを同封し、がん検診受診を推奨する	５月に通知する「家族健康診断のお知らせ」にリーフレットを同封し、がん検診受診を推奨する	５月に通知する「家族健康診断のお知らせ」にリーフレットを同封し、がん検診受診を推奨する	５月に通知する「家族健康診断のお知らせ」にリーフレットを同封し、がん検診受診を推奨する	５月に通知する「家族健康診断のお知らせ」にリーフレットを同封し、がん検診受診を推奨する		
	利用状況(【実績値】52人 【目標値】令和6年度：70人 令和7年度：75人 令和8年度：80人 令和9年度：85人 令和10年度：90人 令和11年度：95人)被扶養者の市区町村がん検診利用人数（費用請求数） H30 94人 R01 93人 R02 110人 R03 51人・・・R03より家族健康診断事業（委託先：京都工場保健会）を追加 R04 66人 R05 52人													指標がたてづらいため (アウトカムは設定されていません)						
	がん検診実施率(【実績値】20.9% 【目標値】令和6年度：20.0% 令和7年度：21.0% 令和8年度：22.0% 令和9年度：23.0% 令和10年度：24.0% 令和11年度：25.0%)実施率＝被扶養者へのがん検診費用一部補助をしている数／25歳以上健診通知数 H30 11.2% R01 11.5% R02 12.2% R03 8.9% R04 19.4% R05 20.9%													-						
	4	既存	要医療者への受診勧奨（被保険者）	全て	男女	18～74	被保険者,基準該当者	2	エ,オ,サ	-	ア,イ,カ	要医療者への受診勧奨等の保健指導の実施について、事業主と同意を得る	-	-	-	-	-	-	健康診断において要医療判定の加入者が、健康状態を悪化させ、重症化することを防ぐ	加入者の約８割が男性被保険者であるが、「腹囲が基準値以上」の割合が 45%を占める また、二次予防対象となる「患者予備群・治療放置群」は 876名 26.6%存在する
													健康診断において要医療判定の加入者が適正な時期に医療を受けるように支援する	健康診断において要医療判定の加入者が適正な時期に医療を受けるように支援する	健康診断において要医療判定の加入者が適正な時期に医療を受けるように支援する	健康診断において要医療判定の加入者が適正な時期に医療を受けるように支援する	健康診断において要医療判定の加入者が適正な時期に医療を受けるように支援する	健康診断において要医療判定の加入者が適正な時期に医療を受けるように支援する		適正な生活習慣を有する者の割合が低い生活習慣として、喫煙習慣・運動習慣・飲酒習慣・睡眠習慣などがある

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円) 実施計画 令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者													
	アウトプット指標												アウトカム指標							
	受診勧奨割合(【実績値】7.6%　【目標値】令和6年度：16.0%　令和7年度：15.5%　令和8年度：15.0%　令和9年度：14.5%　令和10年度：14.0%　令和11年度：13.5%)要医療受診勧奨割合＝受診勧奨を行った数／被保険者数（DH計画　基本情報より転記） R01　16.3% R02　22.8% R03　18.9% R04　16.4% R05　7.6%												治療放置群割合(【実績値】4.1%　【目標値】令和6年度：4.0%　令和7年度：4.0%　令和8年度：3.5%　令和9年度：3.5%　令和10年度：3.0%　令和11年度：3.0%)JMDC健康課題マップ　40歳以上被保険者を対象・・・R05より集計方法変更 R02　11.0% R03　10.0% R04　9.2% R05　4.1%							
	4	既存	糖尿病性腎症等の重症化予防の取組（被保険者）	一部の事業所	男女	40～74	被保険者,基準該当者	3	イ,エ,オ,ク,サ	事業所における保健事業の実態調査（抽出条件：HgA1c 6.5以上、保健指導実施者）を利用し、その後の受診に関してレセプトデータを確認し、糖尿病性腎症対象者の概数を把握する	ア,イ,キ,ク	要医療者への受診勧奨等の保健指導の実施について、事業主と同意を得る	-	-	-	-	-	-	糖尿病性腎症等の生活習慣病の重症化予防に努める	加入者の約８割が男性被保険者であるが、「腹囲が基準値以上」の割合が 45%を占める また、二次予防対象となる「患者予備群・治療放置群」は 876名 26.6%存在する 年間医療費が増加傾向にあり、「歯科」、「新生物」、「呼吸器」、「循環器」の順に高額である
													１年後の糖尿病性腎症の治療を目的とした受診を確認することにより、特定健康診査後の医師による指導の効果を確認する	１年後の糖尿病性腎症の治療を目的とした受診を確認することにより、特定健康診査後の医師による指導の効果を確認する	１年後の糖尿病性腎症の治療を目的とした受診を確認することにより、特定健康診査後の医師による指導の効果を確認する	１年後の糖尿病性腎症の治療を目的とした受診を確認することにより、特定健康診査後の医師による指導の効果を確認する	１年後の糖尿病性腎症の治療を目的とした受診を確認することにより、特定健康診査後の医師による指導の効果を確認する	１年後の糖尿病性腎症の治療を目的とした受診を確認することにより、特定健康診査後の医師による指導の効果を確認する		
	基準該当率(【実績値】0.4%　【目標値】令和6年度：1.0%　令和7年度：1.0%　令和8年度：1.0%　令和9年度：1.0%　令和10年度：1.0%　令和11年度：1.0%)基準該当率＝基準該当数（治療なし）／特定健診受診者数（国への報告数）　前年度結果より抽出 R03　0.8% R04　0.9% R05　0.4%												１年後の透析導入率(【実績値】0.0%　【目標値】令和6年度：0.0%　令和7年度：0.0%　令和8年度：0.0%　令和9年度：0.0%　令和10年度：0.0%　令和11年度：0.0%)１年後の透析導入率＝１年後の透析導入数／基準該当数（治療なし） R03　0.0% R04　0.0% R05　0.0%							
	重症化予防通知率(【実績値】-　【目標値】令和6年度：1.0%　令和7年度：1.0%　令和8年度：1.0%　令和9年度：1.0%　令和10年度：1.0%　令和11年度：1.0%)通知率＝JMDC　慢性腎臓病重症化予防通知数／健康診断受診者数 R07より実施												１年後の受診状況(【実績値】-　【目標値】令和6年度：0.0%　令和7年度：0.0%　令和8年度：0.0%　令和9年度：0.0%　令和10年度：0.0%　令和11年度：0.0%)JMDC　らくらく健助による効果検証により、透析導入率を算出 R07より実施							
	3	既存	歯科検診の実施と受診状況の確認（被保険者）	全て	男女	18～74	被保険者	3	ウ,オ,ケ,サ	２年に１回程度、事業所毎に歯科検診を実施する	ア,イ,ウ,カ	就業時間内に実施するように事業主に同意を得る	-	-	-	-	-	-	歯科疾患（歯周病等）の全身疾患への影響を排除し、よりよい健康状態の維持を目指す	年間医療費が増加傾向にあり、「歯科」、「新生物」、「呼吸器」、「循環器」の順に高額である
													健康保険組合が契約している実施機関による歯科検診を、定期的に実施する	健康保険組合が契約している実施機関による歯科検診を、定期的に実施する	健康保険組合が契約している実施機関による歯科検診を、定期的に実施する	健康保険組合が契約している実施機関による歯科検診を、定期的に実施する	健康保険組合が契約している実施機関による歯科検診を、定期的に実施する	健康保険組合が契約している実施機関による歯科検診を、定期的に実施する		
	実施率(【実績値】27.6%　【目標値】令和6年度：30.0%　令和7年度：35.0%　令和8年度：40.0%　令和9年度：45.0%　令和10年度：50.0%　令和11年度：55.0%)実施率＝歯科検診年間受診総数／対象事業所における対象者数 H30　64.1% R01　42.3% R02　34.4% R03　51.6% R04　29.7% R05　27.6%												平均残存歯数(【実績値】28.62本　【目標値】令和6年度：28.5本　令和7年度：28.5本　令和8年度：28.5本　令和9年度：28.5本　令和10年度：28.5本　令和11年度：28.5本)平均残存歯数＝委託先報告書より転記 R01　28.40本 R02　28.68本 R03　28.60本 R04　28.54本 R05　28.62本							
	-												歯周病率(【実績値】5.33%　【目標値】令和6年度：5.0%　令和7年度：4.5%　令和8年度：4.0%　令和9年度：3.5%　令和10年度：3.0%　令和11年度：2.5%)歯周病率＝委託先報告書より転記 R01　7.36% R02　3.12% R03　1.23% R04　1.51% R05　5.33%							
	5	既存	喫煙対策	一部の事業所	男女	18～（上限なし）	被保険者	3	ケ,サ,ス	-	ア,イ	-	-	-	-	-	-	-	喫煙による本人及び周辺者への健康障害を予防する	適正な生活習慣を有する者の割合が低い生活習慣として、喫煙習慣・運動習慣・飲酒習慣・睡眠習慣などがある
													事業主が主体で各事業所毎に実施する喫煙対策事業に協力するとともに、健康保険組合として実行可能な禁煙対策を実施する	事業主が主体で各事業所毎に実施する喫煙対策事業に協力するとともに、健康保険組合として実行可能な禁煙対策を実施する	事業主が主体で各事業所毎に実施する喫煙対策事業に協力するとともに、健康保険組合として実行可能な禁煙対策を実施する	事業主が主体で各事業所毎に実施する喫煙対策事業に協力するとともに、健康保険組合として実行可能な禁煙対策を実施する	事業主が主体で各事業所毎に実施する喫煙対策事業に協力するとともに、健康保険組合として実行可能な禁煙対策を実施する	事業主が主体で各事業所毎に実施する喫煙対策事業に協力するとともに、健康保険組合として実行可能な禁煙対策を実施する		
	平均喫煙率(【実績値】24.1%　【目標値】令和6年度：24.5%　令和7年度：24.0%　令和8年度：23.5%　令和9年度：23.0%　令和10年度：22.5%　令和11年度：22.0%)平均喫煙率＝習慣的にたばこを吸っている割合：事業所集計より転記 H30　28.9% R01　27.6% R02　26.6% R03　25.5% R04　24.7% R05　24.1%												喫煙習慣の減少率(【実績値】0.8%　【目標値】令和6年度：0.5%　令和7年度：0.5%　令和8年度：0.5%　令和9年度：0.5%　令和10年度：0.5%　令和11年度：0.5%)喫煙率の減少率＝前年度喫煙率ー今年度喫煙率：習慣的にたばこを吸っている割合（健康スコアリングレポートデータ）を利用 報告は前年度の結果報告とする H30　0.3%・・・R01実績 R01　0.4%・・・R02実績 R02　1.6%・・・R03実績 R03　1.0%・・・R04実績 R04　0.8%・・・R05実績							
	5,6	既存	加入者に向けた健康づくりの働きかけ（心と体の健康づくりの体制）	全て	男女	18～74	加入者全員	1	ス	-	ウ,ク	加入者（被保険者・被扶養者）が24時間体制の心身の健康相談ができるよう、外部機関の専門職に相談できる体制を構築する	-	-	-	-	-	-	相談したいときに、誰にも知られずに相談できる電話相談を準備することにより、加入者自ら健康への取組みを支援する	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
													健康保険組合が電話健康相談が利用できる環境を整えるとともに、全社掲示板やホームページを利用した広報を行う	健康保険組合が電話健康相談が利用できる環境を整えるとともに、全社掲示板やホームページを利用した広報を行う	健康保険組合が電話健康相談が利用できる環境を整えるとともに、全社掲示板やホームページを利用した広報を行う	健康保険組合が電話健康相談が利用できる環境を整えるとともに、全社掲示板やホームページを利用した広報を行う	健康保険組合が電話健康相談が利用できる環境を整えるとともに、全社掲示板やホームページを利用した広報を行う	健康保険組合が電話健康相談が利用できる環境を整えるとともに、全社掲示板やホームページを利用した広報を行う		

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円) 実施計画 令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者													
	アウトプット指標												アウトカム指標							
	利用率(【実績値】1.4%　【目標値】令和6年度：1.5%　令和7年度：1.6%　令和8年度：1.7%　令和9年度：1.8%　令和10年度：1.9%　令和11年度：2.0%)24時間電話相談利用率＝年間利用件数／DH計画基本情報　加入者数 H30　2.0% (222/11,133) R01　1.5% (170/11,351) R02　0.8% (91/11,303) R03　0.6% (72/12,004) R04　1.1% (127/12,011) R05　1.4% (166/12,077)												満足度(【実績値】55.4%　【目標値】令和6年度：67.0%　令和7年度：68.0%　令和8年度：69.0%　令和9年度：70.0%　令和10年度：71.0%　令和11年度：72.0%)24時間電話相談満足度＝医療費削減効果該当数／フィジカル相談年間利用数（委託先報告書より転記） H30　55.4% (123/222) R01　51.2% (87/170) R02　71.4% (65/ 91) R03　69.4% (50/ 72) R04　66.9% (85/127) R05　55.4% (92/166)							
予算措置なし	4	既存	がん検診の要精検者の受診確認	全て	男女	20～74	被保険者,基準該当者	2	イ,エ,オ,コ,サ	-	ア,イ,ウ,カ	-	-	-	-	-	-	-	各種がん検診（胃・大腸・子宮頸部・乳腺・肺など）の精密検査実施状況の変化およびがん疾患の受療状況の変化を確認し、がん検診結果の活用状況を検証する	年間医療費が増加傾向にあり、「歯科」、「新生物」、「呼吸器」、「循環器」の順に高額である
													事業主から提供される各種がん検診の要精密検査を要する対象者数及び各種がん疾患の受診情報を確認する	事業主から提供される各種がん検診の要精密検査を要する対象者数及び各種がん疾患の受診情報を確認する	事業主から提供される各種がん検診の要精密検査を要する対象者数及び各種がん疾患の受診情報を確認する	事業主から提供される各種がん検診の要精密検査を要する対象者数及び各種がん疾患の受診情報を確認する	事業主から提供される各種がん検診の要精密検査を要する対象者数及び各種がん疾患の受診情報を確認する	事業主から提供される各種がん検診の要精密検査を要する対象者数及び各種がん疾患の受診情報を確認する		
	平均実施率(【実績値】82.1%　【目標値】令和6年度：75.0%　令和7年度：76.0%　令和8年度：77.0%　令和9年度：78.0%　令和10年度：79.0%　令和11年度：80.0%)がん精密検査実施率 R01　79.0% R02　74.2% R03　71.3% R04　74.1% R05　82.1%												がん受療率の変化率(【実績値】0.07%　【目標値】令和6年度：0.00%　令和7年度：0.00%　令和8年度：0.00%　令和9年度：0.00%　令和10年度：0.00%　令和11年度：0.00%)がん受療率の変化率＝今年度受療率ー前年度受療率 R03　-0.01% R04　0.07% R05　0.07%							
	-												傷病休業率の変化率(【実績値】0.22%　【目標値】令和6年度：0.00%　令和7年度：0.00%　令和8年度：0.00%　令和9年度：0.00%　令和10年度：0.00%　令和11年度：0.00%)事業所報告より「がん」傷病休業率の変化率＝今年度休業率ー前年度休業率 R01　0.08 R02　0.25 R03　-0.15 R04　-0.16 R05　0.22							

注1）１．職場環境の整備　２．加入者への意識づけ　３．健康診査　４．保健指導・受診勧奨　５．健康教育　６．健康相談　７．後発医薬品の使用促進　８．その他の事業

注2）１．健保組合　２．事業主が主体で保健事業の一部としても活用　３．健保組合と事業主との共同事業

注3）ア．加入者等へのインセンティブを付与　イ．受診状況の確認（要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況）　ウ．受診状況の確認（がん検診・歯科健診の受診状況）　エ．ＩＣＴの活用　オ．専門職による健診結果の説明　カ．他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施　キ．定量的な効果検証の実施
ク．対象者の抽出（優先順位づけ、事業所の選定など）　ケ．参加の促進（選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備）　コ．健診当日の面談実施・健診受診の動線活用　サ．就業時間内も実施可（事業主と合意）　シ．保険者以外が実施したがん検診のデータを活用　ス．その他

注4）ア．事業主との連携体制の構築　イ．産業医または産業保健師との連携体制の構築　ウ．外部委託先の専門職との連携体制の構築　エ．他の保険者との健診データの連携体制の構築　オ．自治体との連携体制の構築　カ．医療機関・健診機関との連携体制の構築　キ．保険者協議会との連携体制の構築　ク．その他の団体との連携体制の構築
ケ．保険者内の専門職の活用（共同設置保健師等を含む）　コ．運営マニュアルの整備（業務フローの整理）　サ．人材確保・教育（ケースカンファレンス／ライブラリーの設置）　シ．その他